

第2次太宰府市男女共同参画後期プラン

令和3年度進捗状況報告

この報告書は、太宰府市男女共同参画推進条例第15条に基づき年次報告として公表するものです。

太 宰 府 市

第2次後期プランの体系

目標	施策の方向	施策
1 男 女 共 同 参 画 の 意 識 を 社 会 に 実 現 す る	1 男 女 共 同 参 画 の 視 点 に 立 っ た 社 会 制 度 ・ 慣 行 の 見 直 し と 意 識 の 改 革	①意識啓発の推進 ②情報の提供 ③行政広報・出版物の表現に関する配慮 ④男女共同参画の視点に立った社会慣行の見直し
	2 男 女 共 同 参 画 の 理 解 を 促 進 す る 教 育 ・ 学 習 の 充 実	①学校等における男女共同参画の推進 ②教職員等の男女共同参画に関する研修の充実 ③家庭・社会教育の場における男女共同参画の推進
	3 男 性 ・ 若 者 世 代 に と つ て の 男 女 共 同 参 画 の 推 進	①男性へのアプローチ ②若者世代へのアプローチ
2 あ ら ゆ る 分 野 に お け る 男 女 共 同 参 画 の 促 進	4 政 策 ・ 方 針 決 定 過 程 へ の 女 性 の 参 画 の 拡 大 ※1	①市の各種審議会等への女性の積極的登用の促進 ②市職員への女性の採用・登用・職域拡大・能力開発の推進 ③各種公共団体・民間諸団体への女性の積極的登用の要請 ④市民の参画機会の拡大
	5 雇 用 の 分 野 に お け る 女 性 の 活 躍 推 進 ※1	①事業所等における男女共同参画に関する理解促進 ②女性の職業能力開発の支援
	6 ワ ー ク ・ ラ イ フ ・ バ ラ ン ス の 推 進 ※1	①市職員の職場環境の整備と取組支援 ②市民・事業所等へのワーク・ライフ・バランスの理解促進
	7 職 業 生 活 と の 両 立 を 可 能 に す る 子 育 て ・ 介 護 へ の 支 援 ※1	①ひとり親家庭への支援 ②子育てへの支援 ③介護への支援
	8 地 域 ・ 防 災 分 野 へ の 男 女 共 同 参 画 の 推 進	①地域活動における男女共同参画の推進 ②防災・防犯における男女共同参画の推進
	9 国 際 交 流 へ の 男 女 共 同 参 画 の 促 進	①外国人市民との交流
3 社 会 に お け る 互 い の 人 権 を 尊 重 し あ う	10 配 偶 者 等 か ら の 暴 力 の 根 絶 ※2	①配偶者等からの暴力防止のための意識啓発の推進 ②DV相談体制の充実 ③被害者の保護と自立支援体制の充実
	11 女 性 に 対 す る 人 権 課 題 へ の 取 組	①女性が被害を受けやすい人権課題の啓発と相談
	12 生 涯 を 通 じ た 男 女 の 健 康 支 援	①妊娠・出産への支援 ②健康課題への支援 ③心身の健康増進への取組
	13 共 生 社 会 へ の 推 進	①多様な立場の人々への理解促進 ②困難を抱えた女性等が安心して暮らせる支援 ③だれもが共に安心して暮らせる環境整備
プランの推進体制		①推進体制の整備・強化 ②市民との連携

太宰府市男女共同参画推進条例・男女がいきいきと輝くまちづくりをめざして

※1 目標2の施策の方向4～7は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に規定する市町村計画を兼ねる。

※2 目標3の施策の方向10は、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に規定する市町村計画を兼ねる。

第2次男女共同参画後期プラン 令和3年度進捗状況概要及び令和4年度重点目標と具体的取組

1. 令和3年度進捗状況概要

目標1 男女共同参画社会実現に向けての意識づくり

施策の方向1. 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直しと意識の改革

市民意識啓発の取り組みとして「男女共同参画視点の防災」をテーマに男女共同参画市民フォーラムを実施しました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため令和3年度は動画配信方式で行い、従来の講演会方式では少なかった若い世代の割合が増加しました。一方で会場での視聴を希望する方にはプラム・カルコア太宰府で視聴会を開催しました。

また、6月の「男女共同参画週間」に合わせて、男女共同参画推進センタールミナス、庁舎1階の市民ギャラリーにて啓発パネルを展示しました。例年実施している街頭啓発は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。

新型コロナウイルスの影響が依然として続いているため、取り組みの方法については引き続き検討が必要です。

市の広報紙やホームページ、パンフレット等については、職員一人ひとりが常に男女共同参画の視点を踏まえ、「表現ガイドライン」に留意して作成しています。

施策の方向2. 男女共同参画の理解を促進する教育・学習の充実

学校教育や保育においては、各学校、保育所の方針や計画に基づき、男女共同参画を含むあらゆる人権の視点に立った教育・保育を行っています。男女平等、固定的性別役割分担意識の払拭、個性と能力を發揮し、男女がお互いを尊重し協力する心を育むことができるよう、子どもの発達段階に応じ男女共同参画の視点に立った指導を心がけています。

また、令和3年度から男女共通のデザインで、ジェンダーレス化にも対応した制服を市立全中学校で採用しました。

男女共同参画社会の実現に向けた各種事業については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、多くの事業が当初の計画通りの実施が難しくなりましたが、実施可能な事業については、インターネットを活用した動画配信や、開催回数の増加などの工夫をしながら、広報紙・ホームページ掲載やチラシの設置等を行って学習の機会を広く周知しました。

施策の方向3. 男性・若者世代にとっての男女共同参画の推進

男性の家事自立支援事業として、男女共同参画推進センタールミナスでは男性向けや親子で楽しむ料理教室を、保健センターでは家事技術向上と健康食への意識を高めることも意識した男性のための料理教室を開催しました。また、父親の子育て応援事業として、子育て支援センターにおいては父親を対象とした子育て講座「パパとあそぼう！」を、保健センターにおいては妊娠中から両親と一緒に育児を行う重要性を学ぶ「パパママクラス」を、令和3年度も引き続き開催しています。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により生活リズムが変化したことで、家庭での関わり方にも変化が見られます。今後も、男性中心型の労働慣行の見直しや、性別による役割にとらわれず、男性が主体的に家事・育児・介護に関わることの大切さを考える契機となり、多様なライフスタイ

ルを選択できる生き方を提案できる事業を展開していきます。

市内大学や高校には「ちくし女性ホットライン」の周知カードやデートDVパンフレットの配架をお願いし、デートDV防止の啓発に努めました。今後も市主催の男女共同参画に関する事業への参加を呼び掛けていきます。また、新型コロナウイルスの影響により市内大学生の登校機会が減っている現状を踏まえて、今後キャンパスネットワーク会議の活用などにより学生が男女共同参画の意義を理解したライフプランを考えられるような取組を検討していきます。

目標2 あらゆる分野における男女共同参画の促進

施策の方向4. 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

市の各種審議会等への女性の登用促進については、女性の意見等を市政に反映させるため、委員の改選時には団体選出に女性の推薦を依頼するなどして、積極的な登用を働きかけています。

一方、分野によっては女性の識見者が少ないことや、選出区分があて職の場合、指定される職に就任している女性が少ないという現状があります。

本市における各種審議会委員等の女性登用率は下表のとおり令和4年4月1日現在で26.8パーセントとなっています。前年比のポイント数を下げた昨年からの増加は0.7ポイントにとどまり、プランの目標値である40パーセントから大きく乖離しています。女性登用が進まない審議会を持つ所管課へ個別に働きかけるなど、目標値に近づけるための取組を検討します。

外郭団体・補助団体の女性役員等の登用率については39.7%となっており、決して低い水準ではありませんが、審議会と同様に個別に団体と比較すると登用状況に差があるため、個々の団体の性質を尊重したうえで、男女共同参画への理解を広げていきます。

本市における各種審議会委員等の女性登用率（%）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
登用率	28.0	27.1	26.0	26.1	26.8

※いずれも4月1日現在

施策の方向5. 雇用等の分野における女性の活躍推進

企業、事業所に対する男女共同参画の理解促進については、労働に関する法制度やハラスメント相談窓口の周知記事を広報紙に掲載しました。筑紫地区企業同和問題推進委員会研修会を開催し、人権問題をとおして企業の社会的責任、働く女性の地位向上、すべての人が働きやすい職場づくりについての理解促進を図りました。

また、市の指名入札参加者審査申請事業所を対象に「太宰府市男女共同参画に関する事業所アンケート調査」を行いました。令和4年度には回答した事業所に報告書を事業所に送付し、啓発を図っていきます。

男女共同参画推進センタールミナスでは女性の職業能力開発と就業の支援として、医療事務講座、起業・副業セミナーを実施しました。

また、太宰府市男女共同参画推進センタールミナスではハローワーク福岡南、ルミナス、太宰府市の共催で「女性のための再就職セミナー」を実施しました。今後もハローワーク福岡南との連携を強化してきます。

施策の方向6. ワーク・ライフ・バランスの推進

市職員の職場環境整備については、女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を策定し、多様なライフスタイルに対応する子育て・介護への支援、男女共同参画やワーク・ライフ・バランスの推進に努め取り組むこととしています。今後も、全職員に対し、年次休暇の取得促進や、育児休業、介護休業制度の周知及び取得の促進に努めていきます。

また、太宰府市男女共同参画推進センタールミナスでは仕事と家庭の両立をテーマとするセミナーを開催し、市民への理解促進に努めました。今後もワーク・ライフ・バランスの市民啓発に努めていきます。

施策の方向7. 職業生活との両立を可能にする子育て・介護への支援

子育てや介護に関する支援については、社会保障制度の適正な運営のもと、地域共生社会の実現に向けて取り組みを進めています。今後も引き続き、広報紙や出前講座等で各種制度の周知を図り、ひとり親家庭への支援、子育て・介護支援サービスの充実に努めていきます。

子育て環境の整備では、保育所入所待機児童対策として、太宰府市内の認可保育施設が入所保留となり、届出保育施設に通わせている方へ保育料の一部を補助する太宰府市待機児童支援補助事業を実施しています。

子育て支援事業では「こんにちは赤ちゃん訪問」を実施し、概ね生後2カ月頃までの乳幼児がいる世帯に保育士や保健師、助産師などが訪問・連絡し、育児についての相談や情報提供を行いました。状況に応じて訪問回数を増やし、長期的に見守っていくなど、きめ細やかなサポートを心がけています。

子育て支援センターでは、子育てに関する相談のほか、つどいの広場、出前保育、戸外であそぼう会等を開催し、親子が交流しながら楽しく過ごせる場所を提供しましたが、参加希望者が多くキャンセル待ちが発生しているため、今後は開催回数の増など事業の充実を図ります。

また、令和4年4月1日から、18歳未満のすべての子どもとその家庭及び妊産婦を対象に、専門的な相談対応や継続的な支援を一体的に行う「太宰府市子ども家庭総合支援拠点」を設置しました。18歳未満すべての子どもとその家庭及び妊産婦の様々な悩みや子育てに関する相談に、専門的な知識を持つ相談員が対応していきます。

介護への支援においては、包括支援センターを中心に、高齢者のための介護予防教室や健康相談会、地域出前講座などを毎年実施して、介護予防や健康活動についての啓発に努めており、引き続き広報紙やパンフレット配布などでも周知・啓発を行っていきます。

これからは男性の介護者が増えることも予想されます。性別にとらわれずに介護の負担が軽減できるよう、相談窓口の包括支援センターの周知にも努めていきます。

施策の方向8. 地域・防災分野への男女共同参画の推進

地域社会活動においては、広報紙や隣組回覧等を通じて、環境美化活動や健康づくりなどの事業に対し、性別を問わず幅広い市民に協力を求めています。参加者の固定化や

若い世代の参加が少ないことから、地域に入りやすい環境づくりと、若い世代の地域活動への参画を、自治会とも協働して進めていきます。

校区自治協議会においては人権政策課が「男女共同参画視点の防災」をテーマに10分プレゼンを実施しました。

防災分野においては、地域防災計画、避難所運営マニュアル等において男女の違いに配慮した避難所運営を明記しています。自主防災組織の設置や運営に、女性や若い世代の積極的な参画を求め、平常時から女性の視点を組み込んだ運営がされるよう助言しています。

性犯罪防止の取組として、防犯カメラを4基5台新設し、現在市内に合計21基39台を設置しています。また、地域の防犯委員会などで最新の犯罪情報を共有しています。今後は、学生などの若年層や子育て世代等への啓発手段を検討していきます。

施策の方向9. 国際交流への男女共同参画の促進

国際交流事業への参画促進では、(公財)太宰府市国際交流協会が主催する国際交流促進事業をとおり、在住外国人が同じ地域に暮らす住民として社会参画を促す仕組みづくりに取り組んでいます。

令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響で、ほとんどの交流事業が開催できませんでしたが、書道のような静かな体験事業やオンラインを活用する事業など、コロナ禍でも実施可能な事業を開催しました。また、各種事業の参加状況については、留学生や市民の参加がありましたが、在住外国人にも参加を促す仕組みを作るなど、新規参加者の増加につながるような事業の展開が課題です。

目標3 だれもが互いの人権を尊重しあう社会づくり

施策の方向10. 配偶者等からの暴力の根絶

11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間中には市役所市民ギャラリーや男女共同参画推進センタールミナスで、啓発パネル展を開催しました。

また、新成人に「デートDV」のパンフレットを配布することで、若年層におけるDVについての正しい理解促進に努めました。

市内の小学校4校・中学校1校において、福岡県が実施する「性暴力対策アドバイザー」を活用した研修を実施し暴力防止の啓発に取り組みました。

新型コロナウイルス感染拡大の影響で在宅勤務等が増加したことにより、DVの増加や被害者の孤立が課題となっています。DV相談体制の充実については、広報紙やホームページに相談情報を掲載するとともに、相談窓口周知用カードと啓発シールの設置・配架を進めました。令和3年度については新たに市内産婦人科にも相談窓口周知用カードと啓発シール設置の協力を得ることができました。今後も相談窓口の周知に努めていきます。

また、男女共同参画推進センタールミナスにおいては、面談式のDV相談事業を実施しており、悩みを抱える方が気軽に安心して相談できるよう、専門の相談員を月2回配置する体制をとっていました。DV被害者がいつでも支援を求められるように、新型コロナウイルスによる影響で男女共同参画推進センタールミナスが閉館した際にも継続して相談事業を行いました。

令和4年度には女性相談員を人権政策課に専任で配置することでさらにきめ細やか

な支援を行っていきます。

また、被害者の状況に応じて庁内の関係課や外部機関と連携し、個人情報の保護を徹底しながら、相談者の状況に応じた支援を引き続き行っていきます。

施策の方向 11. 女性に対する人権課題への取組

市民意識啓発では、6月の「男女共同参画週間」及び11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせて広報紙やホームページに啓発記事を掲載するとともに、市役所市民ギャラリーや男女共同参画推進センタールミナスにおいてパネル展の開催と啓発冊子等の配架を行い、女性を取り巻くあらゆる暴力防止の理解促進に努めました。

また、性暴力被害や職場におけるハラスメント、人権侵害などに対する専門相談機関や相談窓口の周知については、庁舎1階ロビーや人権政策課窓口に常設配架するとともに、広報紙やホームページ、パネル展においても、情報提供を図っています。

施策の方向 12. 生涯を通じた男女の健康支援

母性保護の啓発については、母子健康手帳交付の機会を活用して、健康管理や働く女性のための産休や育休制度について情報提供やアドバイスを行っています。

赤ちゃん訪問や乳幼児健康診査、妊婦相談等の母子保健事業の中で、個々の家庭や母親の状況に応じた性感染症や家族計画などについての情報提供と相談を行いました。

特定保健指導として結果説明会や相談会を実施しました。令和3年度の特定健診やがん検診の受診率は、新型コロナウイルス感染拡大の影響から例年と比較することは難しいですが、安心して受診ができる環境づくりに努めたうえで未受診者への勧奨を行っていく必要があります。

心身の健康増進への取組としては、地域に根差した精神科医師によるこころの相談事業を保健センターで実施しました。「太宰府市自殺対策計画」に沿って、自殺防止のための啓発、情報発信や、医療機関等との情報交換、及び「自殺対策連絡会議」を開催して庁内連絡体制を整えていきます。特に若年者が利用しやすい相談体制の検討が必要です。

施策の方向 13. 共生社会への推進

共生社会の実現には、多様な立場の人の人権課題と男女共同参画の課題とを包括的に考え理解することが必要です。

障がい者の問題については、12月の「障がい者週間」などに合わせて広報紙に関連記事を掲載し、啓発を行いました。

困難を抱える人への支援については、DV被害、貧困、障がい、高齢、ひとり親、性的マイノリティ、外国人など様々な境遇によって支援も複雑化しています。令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で、生活困窮に関する相談が大きく増え、新たな支援にも取り組みました。今後も個人の状況に応じた相談・配慮を行いながら、関係課や関係機関との連携を図り、問題解決に向けた自立支援や情報提供に努めます。

また、令和4年度4月に福岡県においてパートナーシップ宣誓制度が導入されたことに伴い、性的マイノリティに関してより一層の理解・配慮が求められています。本市としても性的マイノリティに関する取り組みを今後検討していきます。

また、都市計画や道路、公園、公共施設等の整備にあたっては、男女共同参画の視点をはじめ、誰もが共に安心して暮らせる生活空間の環境整備に努めています。

プランの推進体制

プランの進行管理は、各所管課の実績を取りまとめ、推進本部幹事会、本部会議を経て男女共同参画審議会に報告し意見等を求めます。審議会です了承を得た取組状況は市ホームページで公開するとともに、審議会における意見、提言を庁内会議にフィードバックし報告しています。

男女共同参画推進センターの管理運営については、指定管理者、ルミナスと連携しながら、本市の男女共同参画の拠点施設としての機能充実を図るとともに、「指定管理者制度運用ガイドライン」に沿って事業内容の評価検証を行っていきます。

市職員への啓発については採用3年未満の職員を対象としたDV研修を総務課と合同で実施しました。引き続き、市職員の意識向上に努めていきます。

2. 令和4年度重点目標と具体的取組

令和4年度の重点目標を次のとおり設定し、課題解決のために取り組んでいきます。

目標1 男女共同参画社会実現に向けての意識づくり

令和4年度重点目標 市民の男女共同参画理解への促進

市民意識を引き続き向上させるために、下記の具体的取組を行っていきます。

<具体的取組>

- ・市ホームページにて「男女共同参画週間」啓発ページの作成
6月23日(木)～29日(水)
- ・ルミナス主催「男女共同参画セミナー」
6月25日(土)、11月19日(土)、1月21日(土)
- ・太宰府市男女共同参画市民フォーラム
12月3日(土)

目標2 あらゆる分野における男女共同参画の促進

令和4年度重点目標 女性の活躍推進のための啓発

女性の活躍や企業事業所への理解を進めるために、下記の具体的取組を行っていきます。

<具体的取組>

- ・各種審議会等への女性の積極的登用
- ・太宰府市男女共同参画に関する事業所アンケート報告書送付調査
- ・校区自治協議会役員会での10分プレゼンテーションの実施

目標3 だれもが互いの人権を尊重しあう社会づくり

令和4年度重点目標 DV相談機関周知の充実

DV被害者支援を充実強化するために、下記の具体的取組を行っていきます。

<具体的取組>

- ・DV被害者支援庁内連携会議の開催
8月以降予定
- ・「女性に対する暴力をなくす運動」期間パネル展の実施
11月11日(金)～11月25日(金)
- ・DV防止街頭啓発の実施
11月下旬予定
- ・デートDV防止啓発パンフレットの作成・配布
- ・DV相談機関周知の充実
- ・職員の相談援助技術向上のための研修参加

プランの推進体制

令和4年度重点目標 男女共同参画推進センタールミナスの充実、市職員の意識向上

男女共同参画の拠点施設としての整備を行うとともに、推進体制を充実させます。

<具体的取組>

- ・ルミナスからの情報発信の充実
- ・ルミナス登録団体代表者会議の実施
- ・ルミナス主催事業の実施
令和5年3月予定
- ・男女共同参画職員研修の実施
令和4年8月予定

第2次太宰府市男女共同参画後期プラン 令和3年度進捗状況報告

目標1		男女共同参画社会の実現に向けての意識づくり						
番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考) 令和2年度実績		令和3年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策の方向1		男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直しと意識の改革						
施策1		意識啓発の推進						
1	広報紙やホームページ等による啓発の推進	広報紙やホームページに男女共同参画に関する内容を掲載し、意識変化につながる啓発を進めます。	市広報紙ルミナスだより市・ルミナスのホームページ各種啓発用チラシ等への掲載回数	6月の男女共同参画週間、11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせて啓発記事を掲載し、性別にとられないことについて、意識の改革につながるよう努めました。市民フォーラム代替事業として市ホームページにDVの啓発記事を掲載しました。新型コロナウイルスの影響で街頭啓発は実施できませんでした。 広報紙掲載回数：2回 ルミナスだより：2回	固定的性別役割分担意識の解消や、男女共同参画の理解促進を図る啓発を継続してきます。	6月の男女共同参画週間、11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせて啓発記事や「若年層の性暴力・JKビジネス防止」「LGBTに関すること」「ジェンダー問題」等を掲載し、性別にとられないことについて、意識の改革につながるよう努めました。 広報紙掲載回数：2回 ルミナスだより：8回	固定的性別役割分担意識の解消や、男女共同参画の理解促進を図る啓発を継続してきます。	人権政策課（ルミナス）
				全戸配布する人権啓発冊子において、新型コロナウイルス感染による差別やインターネットでの差別解消にむけての啓発に関する記事を掲載しました。12月の人権週間に併せて、市内全戸配布29,000部作成。	今後とも男女共同参画の視点を入れた啓発冊子の作成・発行に取り組んでいきます。	全戸配布する人権啓発冊子において、太宰府市部落差別の解消の推進に関する条例や太宰府市内の小中学校で起きた差別事象に関する記事を掲載しました。12月の人権週間に併せて、市内全戸配布29,100部作成。	今後とも男女共同参画の視点を入れた啓発冊子の作成・発行に取り組んでいきます。	社会教育課
2	男女共同参画市民フォーラムの実施	男女共同参画への市民の理解を広めます。	参加者数や内容を参加者アンケートで評価します。	今年度は新型コロナウイルスの影響で男女共同参画市民フォーラムは中止となりました。代替事業として市ホームページにDVに関する啓発記事を掲載することで啓発に努めました。 公開時期：令和2年12月から テーマ：コロナ下の家庭の中で～DV相談からみえてくるもの～ 執筆団体：NPO法人アジア女性センター	新型コロナウイルス感染の状況をみながら、開催方法や啓発方法を再検討していく必要があります。	新型コロナウイルスの影響から、初の動画配信方式で実施し、啓発に努めました。 テーマ：ママ目線！誰でも今すぐできる防災術～もしもに備えるいつも～ 講師：柳原 志保（歌うママ防災士） 動画配信期間：令和3年10月15日（金）～令和3年11月15日（月）	新型コロナウイルス感染の状況をみながら、開催方法や啓発方法を再検討していく必要があります。	人権政策課
3	男女共同参画推進シンボルマークの活用	シンボルマークを活用し、男女共同参画の啓発を行います。	広報紙や啓発冊子、横断幕等の活用回数 企業や市民への取り組みへの活用回数	シンボルマークを積極的に活用しました。 広報紙：2回 パネル展示：2回	今後も、積極的に活用していきます。	シンボルマークを積極的に活用しました。 広報紙：2回 パネル展示：1回 ホームページ：1回	今後も、積極的に活用していきます。	人権政策課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和2年度実績		令和3年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
4	男女共同参画週間(6月23日～29日)における啓発の推進	男女共同参画週間の意義を周知し、男女共同参画推進条例等の啓発を推進します。	セミナーの開催 ポスターの掲示 パネル展の実施 街頭啓発等の実施回数	男女共同参画週間に合わせ、ホームページ上でパネル展示を実施しました。 街頭啓発は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止になりました。	引き続き、週間に併せて男女共同参画の理解促進を図っていきます。	男女共同参画週間に合わせ、パネル展示を実施しました。 街頭啓発は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止になりました。	引き続き、週間に併せて男女共同参画の理解促進を図っていきます。	人権政策課
5	男女共同参画に関する作品募集	男女共同参画に関する作品を募集することにより市民意識の高揚を図ります。	男女共同参画に関する作品募集実施回数と応募数	(令和元年度に公募済)	令和5年度以降の方法を検討していきます。	(令和元年度に公募済)		人権政策課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	(参考)令和2年度実績		令和3年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策2 情報の提供								
6	男女共同参画関連情報の提供	男女共同参画に関する取組、法令等を分かりやすく解説するとともに市内外の情報を積極的に紹介します。	情報の提供回数	広報紙:9回 市ホームページ:23回 チラシ配架:随時	近隣市や福岡県の取組も含めて、男女共同参画に関する情報を引き続き市民に周知していきます。	広報紙:4回 市ホームページ:20回 チラシ配架:随時	近隣市や福岡県の取組も含めて、男女共同参画に関する情報を引き続き市民に周知していきます。	人権政策課
7	男女共同参画関連図書提供	男女共同参画週間や関連する事業と連携し、男女共同参画関連の図書や資料を広く収集・整備・提供することにより意識の向上を図ります。	蔵書数 特集実施回数	社会的性別(ジェンダー)関連の資料を広く収集・整備し、提供しました。また、関連図書の特集を実施し、ワーク・ライフ・バランスや男女共同参画、ジェンダーなどに関する本を幅広く展示、貸出して、男女共同参画について市民の理解を深めていただけるよう努めました。特集は、関連図書リストを図書館ホームページ上で公開しています(1年間)。 (令和2年度) 関連図書蔵書数 1,220冊 関連特集実施回数 3回	今後も関連事業等に合わせて特集を組むことができるよう、市民図書館(指定管理者)に情報提供します。	社会的性別(ジェンダー)関連の資料を広く収集・整備し、提供しました。また、関連図書の特集を実施し、ワーク・ライフ・バランスや男女共同参画、ジェンダーなどに関する本を幅広く展示、貸出して、男女共同参画について市民の理解を深めていただけるよう努めました。特集は、関連図書リストを図書館ホームページ上で公開しています(1年間)。 (令和3年度) 関連図書蔵書数 1,175冊 関連特集実施回数 6回	今後も関連事業等に合わせて特集を組むことができるよう、市民図書館(指定管理者)に情報提供します。	文化学習課 (市民図書館)
				男女共同参画推進センタールミナスにて、6月の男女共同参画週間並びに11月の女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせて特集を行いました。また、図書コーナーの配架方法等変更し、「るみなすライブラリー」と称して、新刊のお知らせをしました。 蔵書数:82冊 特集回数:3回	さらにわかりやすい分類で配架し、来館者の目に留まるように工夫します。	男女共同参画推進センタールミナスにて、6月の「男女共同参画週間」並びに11月の「女性に対する暴力をなくす運動期間」や1月は「LGBT」3月のルミナス感謝Weeksに合わせて「ジェンダー」特集を行いました。 蔵書数:114冊 特集回数:4回	さらにわかりやすい分類で配架し、来館者の目に留まるように工夫します。	人権政策課 (ルミナス)
8	まちづくり市民意識調査の実施	男女共同参画の推進に係る設問を設定し、分析、公表を行います。	毎年度、ホームページで公表します。	調査結果から男女比を意識した分析を行った後、ホームページにて公表しました。	質問項目及び分析が男女共同参画の視点を意識した表現になるよう実施していきます。	調査結果から男女比を意識した分析を行った後、ホームページにて公表しました。	質問項目及び分析が男女共同参画の視点を意識した表現になるよう実施していきます。	経営企画課
9	男女共同参画関連事業の紹介	男女共同参画社会の実現に向けた各種事業について、紹介します。	ホームページ掲載回数 スポーツ&カルチャー掲載回数 チラシ・ポスター配架回数	ルミナス全体の環境整備をし、利用者の目に留まるよう、わかりやすい掲示等を行った。 市ホームページ:5回 ルミナスホームページ:12回 スポーツ&カルチャー:12回	ルミナス開催事業だけでなく、近隣市や福岡県の事業についても、引き続き市民に周知していきます。ルミナスホームページを積極的に活用していきます。	ルミナス全体の環境整備をし、利用者の目に留まるよう、わかりやすい掲示等を行いました。 市ホームページ:5回 ルミナスホームページ:12回 スポーツ&カルチャー:12回	ルミナス開催事業だけでなく、近隣市や福岡県の事業についても、引き続き市民に周知していきます。ルミナスホームページを積極的に活用していきます。	人権政策課 (ルミナス)

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考) 令和2年度実績		令和3年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策3 行政広報・出版物の表現に関する配慮								
10	社会的性別(ジェンダー)にとらわれない表現の使用	社会的性別(ジェンダー)にとらわれない表現や固定的な性別役割分担に基づく表現にならないよう徹底します。	各部署で作成する物並びに会議、窓口対応、外部から掲示依頼を受けたもの等についても、この視点で確認していきます。	「男女共同参画の表現ガイドライン」に基づき、社会的性別(ジェンダー)にとらわれない表現の使用に努めました。	既成物であっても、表現の視点で確認を継続する必要があります。	「男女共同参画の表現ガイドライン」に基づき、社会的性別(ジェンダー)にとらわれない表現の使用に努めました。	既成物であっても、表現の視点で確認を継続する必要があります。	全課
11	男女共同参画の表現ガイドラインの周知と改訂	広報紙・ホームページ・出版物の作成にあたっては、男女共同参画の視点に立った表現となっているか確認します。改訂にあたっては、メディア・リテラシーの視点も含めて見直しを行います。	○人権政策課 職員への周知 ガイドラインの改訂 ○経営企画課 市広報紙作成時 ○議事課 議会日より作成時	「男女共同参画の表現ガイドライン(平成24年2月発行)」をデータ化して、ネットフォルダに掲載し、職員がいつでも確認できるようにしています。また、新規採用職員研修において、ガイドラインを用いて基本的事項の確認をしました。	社会情勢の変化などを踏まえ、ガイドラインの改訂を検討していきます。	「男女共同参画の表現ガイドライン(平成24年2月発行)」をデータ化して、ネットフォルダに掲載し、職員がいつでも確認できるようにしています。また、新規採用職員研修において、ガイドラインを用いて基本的事項の確認をしました。	社会情勢の変化などを踏まえ、ガイドラインの改訂を検討していきます。	人権政策課
				広報紙・ホームページの作成においては、社会的性別(ジェンダー)にとらわれない表現の使用に努めました。	委員変更等に伴うことから、広報委員会でのガイドラインの周知徹底を行う必要があります。	広報紙・ホームページの作成においては、社会的性別(ジェンダー)にとらわれない表現の使用に努めました。	委員変更等に伴うことから、広報委員会でのガイドラインの周知徹底を行う必要があります。	経営企画課
				広報紙、市民周知用パネルの内容について、ジェンダーにとらわれない表現に努めました。国際交流協会が発行する市民向け機関誌である「フレンズベルNEWS」や「キャンパスネット情報誌」に使われる内容がジェンダーにとらわれない表現となっているのかを確認しました。	特になし	広報紙、市民周知用パネルの内容について、ジェンダーにとらわれない表現に努めました。国際交流協会が発行する市民向け機関誌である「フレンズベルNEWS」や「キャンパスネット情報誌」に使われる内容がジェンダーにとらわれない表現となっているのかを確認しました。		国際・交流課
				広報紙発行回数 12回 パネル作成回数 2回 機関誌「フレンズベルニュース」確認回数 12回 キャンパスネット情報誌確認回数2回		広報紙発行回数 12回 パネル作成回数 3回 機関誌「フレンズベルニュース」確認回数 12回 キャンパスネット情報誌確認回数2回		
				議会だよりの原稿作成から初校・再校の過程において、議会広報特別委員会委員及び議会事務局職員が異なる視点で内容・表現について確認を行っています。 議会だよりの発行:4回 議会広報特別委員会の開催:12回 ホームページの作成・承認作業:随時	引き続き、各自が自己研鑽に努めるとともに、議会広報特別委員会で「男女共同参画の表現ガイドライン」の周知徹底を行います。	議会だよりの原稿作成から初校・再校の過程において、議会広報特別委員会委員及び議会事務局職員が異なる視点で内容・表現について確認を行っています。 議会だよりの発行:4回 議会広報特別委員会の開催:12回 ホームページの作成・承認作業:随時	引き続き、各自が自己研鑽に努めるとともに、議会広報特別委員会で「男女共同参画の表現ガイドライン」の周知徹底を行います。	議事課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和2年度実績		令和3年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策4 男女共同参画の視点に立った社会慣行の見直し								
12	制度・習慣・慣行の見直し	ライフスタイルの多様化を踏まえ、男女の活動の選択に影響がある制度や習慣、慣行については、見直しを検討するよう働きかけます。	広報・研修などの啓発方法、回数	6月の男女共同参画週間のパネル展は、固定的性別役割分担意識の見直しにつながるような内容としました。 啓発回数:1回	講演会などのテーマ設定を検討します。	6月の男女共同参画週間のパネル展は、固定的性別役割分担意識の見直しにつながるような内容としました。 啓発回数:1回 オルミナス制度・習慣・慣行見直しのきっかけとなるテーマのセミナーを実施しました。 みんなで『ジェンダー』を考える!! 開催日:令和4年3月6日(日) 講師:本多 玲子(NPO法人博多ウイメンズカウンセリング) 参加者数:21人		人権政策課 ルミナス

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和2年度実績		令和3年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策の方向2 男女共同参画の理解を促進する教育・学習の拡充								
施策1 学校等における男女共同参画の推進								
13	男女共同参画社会を実現する保育や男女共同参画教育の実施	就学前、小学校、中学校における発達段階に応じた男女共同参画の視点に基づいた保育、教育を推進します。特に義務教育課程においては、教育基本法の本質に則り、児童生徒の発達段階に応じ、個人の尊厳、男女平等に関する教育の充実に向けて、各教科・領域等の教育活動を推進します。	保育指針や学校指導要領に基づき、社会的性別(ジェンダー)にとらわれない保育、教育を推進していきます。学校指導要領の理念である『豊かな心、健やかな体の育成』のために、各学校において、道徳教育の充実や体験学習の重視、体育・健康に関する指導の充実等をはじめ、教育活動の中で男女平等に関する教育を位置づけた教育指導全体計画を策定します。	男の子だから、女の子だからという決めつけた価値観を育てないために、保育の配慮を行っています。子ども一人ひとりの個性を大切に理解し、その子に応じた適切な言葉かけを行い、男女を区別した環境とならないようすすめてきました。また、課内同和問題研修で「男女共同参画」をテーマに学習をしました。家庭の中の役割割りに対する男女の固定観念、夫婦別姓など考えられることを中心にグループワークを行いました。	個人個人の考え方や育ってきた環境からの感じ方があり、前年度からの課題は継続している現状です。引き続き、自己学習を積み重ね、気づいた職員がお互いに声掛けあい、職員同士で意識を高めていけるような職員集団を目指していきたいと思えます。	昨年に引き続き、男の子だから、女の子だからという決めつけた価値観を育てないために、保育の配慮を行っています。子ども一人ひとりの個性を大切に理解し、その子に応じた適切な言葉かけを行い、男女を区別した環境とならないようすすめてきました。保育の中で家族の取り組みとして、家庭の中の役割りを子どもたちや保護者と一緒に考えていきました。	前年度からの課題はまだ継続している状況ではありますが、個人個人の考え方や育ってきた環境からの感じ方があり引き続き、自己学習を積み重ね、気づいた職員がお互いに声掛けあい、職員同士で意識を高めていけるような職員集団を目指していきたいと思えます。	ごじょう保育所
				小学校から中学校まで「道徳」の内容を系統的に指導しました。また、人権教育資料あおぞら等の資料を活用し、男女平等についても考えさせることができました。	経験年数が少ない教師の増加に伴い、こうした教師への指導の機会を増やしていく必要があります。また、標準制服の指導等を通じて、男女の在り方についても考えさせていく指導が必要です。	小学校から中学校まで、「道徳」の学習にカリキュラムとして位置づけ、系統的な指導を実施しています。また、児童生徒の実態を踏まえながら、機会を捉えて日常的に考える機会を設けることができました。	若年教員が増えていることも踏まえ、男女共同参画社会を推進する視点で児童生徒の実態にアンテナを張っておき、即時対応するためにも、指導方法の継承が必要です。	学校教育課
14	進路指導・キャリア教育の充実	固定的性別役割分担意識にとらわれずに目的意識をもち、主体的に進路を考える力を育成するための進路指導・キャリア教育を行います。	地域の人を招いた学習や、児童生徒が地域に出ていき、地域の人との交流を行う学習が定着してきました。新型コロナウイルスの影響等で十分な活動ができない面もありましたが、学校の教育課程の中には定着してきています。	小学校低学年から中学校まで一貫したキャリア教育を推進していくとともに、児童生徒に自己の進路や職業に対する考えを強く意識化させていく指導の継続が必要であると考えています。	新型コロナウイルス感染症の影響で地域に出る活動は制限されましたが、その中でも地域の方による学校支援が継続しており、児童生徒と地域の方との交流の継続に努めています。	多様な職業の方との日常的なふれあいの中で、自己の進路を考えることができる活動の継続が必要です。	学校教育課	
15	私立保育所・幼稚園への理解促進	男女共同参画の視点から個性と能力を発揮できる保育や教育を進めるよう、私立保育所・幼稚園に働きかけます。	所園長会での情報提供 研修会案内回数	保育所所園長会議 7回 幼稚園園長会議 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止(文書で事務連絡を実施した)	保育指導計画は保育所保育指針の中で示されており、各保育所では保育課程の中で性別によらない保育の実施に努めます。	保育所所園長会議 6回 幼稚園園長会議 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止(文書で事務連絡を実施した)	保育指導計画は保育所保育指針の中で示されており、各保育所では保育課程の中で性別によらない保育の実施に努めます。	保育児童課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	(参考)令和2年度実績		令和3年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
16	学校への理解促進	男女平等教育の視点から個性と能力を発揮できる教育を進めるよう、校長会、市内の高校、大学に向けて男女共同参画の情報を提供し、理解の促進を図ります。	校長会への依頼回数 出前講座開催回数 情報提供の回数 ガイドラインの周知	今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため市民フォーラムが中止となりましたので呼びかけは行っていません。 市内高校・大学にデートDVパンフレットを配架しました。	市内高校、大学に向けた情報提供、啓発等に努めます。	小・中学校、市内高校、大学へ向けて市民フォーラムの参加呼びかけを行いました。学校からの出前講座要請はありませんでした。	市内高校、大学に向けた情報提供、啓発等に努めます。	人権政策課
				男女平等教育や性暴力、デートDV等に関する啓発文書を配布し、それらを活用した指導を充実させるよう指導しています。	人権教育の推進の中で、実際の行動として反映されるようにしていく必要があると考えています。	性暴力被害者のためのワンストップセンターの周知や性暴力根絶に向けた教職員への啓発文書を配布し、性暴力等と対応への認識を深めるようにしました。	性暴力への認識を児童生徒自身にも高める指導が必要です。	学校教育課
17	性教育の推進	児童・生徒の発達段階に応じ、生命の大切さや性についての正しい理解を深め、男女が互いを尊重する教育を推進します。	教育指導全体計画の中で、各教科・領域等の関連を図りながら、意図的計画的系統的な発達段階に応じた指導を通じて、生命の大切さや性についての正しい理解を深め、男女が互いを尊重する教育を推進します。	小学校では体の発育・発達の一般的な現象や個人差、心と体の密接な関係についての学びを充実させます。また中学校では思春期における各器官の機能の成熟や、それと心の健康との関係について理解させていきました。	学習指導の内容と、日常生活の中での指導を関連させた指導が必要になります。日常活動のあらゆる場面に配慮できる教師の感覚を育てていく必要があります。	小学校では、発達段階に合わせて、体と心の発育・発達や両者の密接な関係について指導しています。中学校では思春期における各器官の機能の成熟や、それと心の健康の関係について指導しています。また、体や心の発育・発達には個人差があることについても理解させるようにしています。	カリキュラムのなかに位置付けられているとはいえ、学習の機会が単発になる傾向があります。児童生徒の実態に合わせて、継続的な指導が必要です。	学校教育課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和2年度実績		令和3年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策2 教職員等の男女共同参画に関する研修の充実								
18	男女平等教育に関する教職員の研修	教育に携わる教職員が、正しい男女平等教育を実践できるように研修を実施します。	教育委員会主催研修会において、男女平等教育の趣旨を踏まえた研修内容の策定を行います。	標準服の導入に伴い、その意義等について協議する中で、教職員の男女平等への意識が高まっています。	今後、標準服の実施によりもろもろの課題や成果がみられると思われませんが、研修のためのよい機会として活用していく必要があります。	標準服を導入した意義が浸透することで、教職員の男女平等への意識が高まっています。さらに、性暴力根絶に向けた教職員への啓発文書を配布し、性暴力等と対応への認識を深めるようにしました。	標準服の実施に伴う成果や課題を共有するとともに、啓発文書に基づく校内研修を定期的に行っていく必要があります。	学校教育課
19	男女共同参画に関する保育所・幼稚園職員の研修	私立保育所・幼稚園職員の研修を実施し、社会的性別(ジェンダー)にとらわれない幼児教育を実践できるように働きかけます。	研修会実施	新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施していません。	新型コロナウイルス感染の状況を見ながら開催を検討していきます。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施していません。	新型コロナウイルス感染の状況を見ながら開催を検討していきます。	保育児童課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	(参考)令和2年度実績		令和3年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策3 家庭・社会教育の場における男女共同参画の推進								
20	男女共同参画に関する講座等の実施	男女が共に生きやすい社会の創造に向けて、子育て支援や、女性の就労支援及び男女平等意識の高揚を目指す各種講座等学習機会を充実します。	テーマに、子育て・家事・介護・社会的性別(ジェンダー)等を取上げ、身近な問題をテーマに男女共同参画に関する事業を開催します。 男女共同参画セミナー各テーマに沿った講座開催回数と受講者数	男女共同参画推進センタールミナス主催講座として、男女共同参画セミナーを開催しました。 開催数:3回 ①ワークライフバランス～豊かな人生を自らが創造するために～ 開催日:令和2年6月27日(土) 講師:植村恵美(経営技術・強化支援専門家) 参加者:22人 ②DV被害者への理解と支援 開催日:令和2年11月14日(土) 講師:石本宗子(社会福祉士) 参加者数:24人 ③オトコの介護と働く環境 開催日:令和2年1月25日(土) 講師:藤崎真二(西日本新聞社論説委員) 参加者数:16人	男女共同参画の意義を理解する講座を、計画的に実施していきます。	男女共同参画推進センタールミナス主催講座として、男女共同参画セミナー3回と講演会1回を開催しました。 ①子育てと働く環境 開催日:令和3年6月26日(土) 講師:河津 由紀子(西日本新聞社 報道センター生活特報部記者) 参加者23人 ②障がいを持つ女性が抱える課題を理解する 開催日:令和3年11月13日(土) 講師:石本宗子(社会福祉士) 参加者数:32人 ③LGBTの存在をもっと身近に 開催日:令和4年1月22日(土) 講師:荒牧明楽(NPO法人カラフルチェンジラボ) 参加者数:25人 ④みんなで『ジェンダー』を考える!! 開催日:令和4年3月6日(日) 講師:本多 玲子(NPO法人博多ウイメンズカウセリング) 参加者数:21人	男女共同参画の意義を理解する講座を、計画的に実施していきます。	人権政策課(ルミナス)
21	保護者への家庭教育支援	保育所での家庭教育に関する相談に対し、社会的性別(ジェンダー)にとらわれない視点から助言します。市PTA連合会や家庭教育学級をとおして、家庭教育に関する学習機会を提供していきます。	個人懇談会やクラス懇談会で保護者に助言していきます。 個人懇談の回数、クラス懇談会の回数 家庭教育学級における学習機会の提供回数 男女共同参画に関する講師情報の提供回数	個人懇談の回数 250回 クラス懇談会の回数 0回 保護者に保育だより等を通して、人権の取り組みを伝えていっています。男女共同参画の視点での内容を掲載しています。 全12学級が年間計画を立てる時に「ジェンダー・性に関すること・人権問題」等の講師を紹介し意識づけをしました。また、全学級合同の人権講座において、全盲である講師を招き講師本人の日常における困りごとを通して、自分たちのかかわり方を学ぶことができました。 開催日:11月27日(金) 場所:プラムカルコア太宰府 講演:「ともにいきる」 講師:吉松 政春氏(北九州視聴覚障害者就労支援センターあいず理事長)	緊急事態宣言での自粛登園や保護者会との行事の縮小、そして、送迎時は、裏門対応実施の為、保護者との関係が例年のようには築けず、伝えきれない課題がありました。保護者学習会は実施できませんでした。 多くの参加者を募るために学級生のみでなく、市内すべての方々に声かけをしていきます。	保護者に保育だより等を通して、人権の取り組みを伝えていっています。男女共同参画の視点での内容を掲載しています。 全12学級が年間計画を立てる時に「ジェンダー・性に関すること・人権問題」等の講師を紹介し意識づけをしました。また、全学級合同の人権講座において、シンガーソングライターの高橋亜美さんを講師に招き、在日韓国人やADHD(注意欠陥多動障害)であるがゆえのイジメられた経験などを歌と語りで伝えていただきました。 開催日:12月23日(木) 場所:プラムカルコア太宰府 講演:「生まれてきてくれてありがとう」 講師:シンガーソングライター高橋亜美	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、個人懇談やクラス懇談の開催がなかなか出来ない状況だったので、保護者との関係づくりがなかなかできず、伝え方などの難しさがあった。 多くの参加者を募るために学級生のみでなく、市内すべての方々に声かけをしていきます。	ごじょう保育所 社会教育課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和2年度実績		令和3年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
22	行政出前講座や講師派遣による学習機会の提供と支援	市民や各団体等が実施する学習会に出前講座や講師派遣により取組を支援します。	出前講座のメニュー 講座要請回数 講師派遣回数	出前講座の依頼はありませんでした。	引き続き出前講座活用のPRを図っていきます。	出前講座の依頼はありませんでした。	引き続き出前講座活用のPRを図っていきます。	人権政策課
23	各団体・ボランティア等への啓発の実施	各団体やボランティア等の活動において、必要に応じて男女共同参画の視点から助言、指導を行います。	社会教育関係団体 補助団体 定期利用団体 ルミナス登録団体 啓発推進会 市民団体 等	新型コロナウイルスの影響で活動を行っていない団体もありましたが、ルミナス登録団体にはルミナスセミナーの参加を呼びかけました。	引き続き各団体に助言・指導を行っていきます。	新型コロナウイルスの影響で活動を行っていない団体もありましたが、ルミナス登録団体にはルミナスセミナーの参加を呼びかけました。	引き続き各団体に助言・指導を行っていきます。	人権政策課
				2校区の自治協議会役員会において、人権政策課からの人権問題に関する10分プレゼンテーションを実施しました。	人権問題に関する10分プレゼンテーションを実施しましたが、これをどう役員・地域住民に対して広げ、次のステップにつなげていくのか、人権政策課と協議のうえ検討していく必要があります。	2校区の自治協議会役員会において、人権政策課からの人権問題に関する10分プレゼンテーションを実施しました。	人権問題に関する10分プレゼンテーションを実施しましたが、これをどう役員・地域住民に対して広げ、次のステップにつなげていくのか、人権政策課と協議のうえ検討していく必要があります。	地域コミュニティ課
				社会教育団体の定例会、運営委員会、研修会等において「ジェンダー」及び「男女共同参画」の視点で活動を推進していくように依頼しました。また、性別にとらわれた表現や発言については、是正を指導してもらうように依頼しました。	今後とも男女共同参画の視点を持って活動していただくように依頼をしていきます。	社会教育団体の定例会、運営委員会、研修会等において「ジェンダー」及び「男女共同参画」の視点で活動を推進していくように依頼しました。また、性別にとらわれた表現や発言については、是正を指導してもらうように依頼しました。	今後とも男女共同参画の視点を持って活動していただくように依頼をしていきます。	社会教育課
				新型コロナウイルスの影響で、市内外の研修会が中止や書面開催となり、必要に応じた助言、指導が行えませんでした。	「withコロナ」の状況で、書面での協議会が多い中でも男女共同参画の視点から、関係団体に対しての啓発及び助言・指導方法を考える必要があります。	昨年同様、新型コロナウイルスの影響で、市内外の研修会が中止や書面開催となり、必要に応じた助言、指導が行えませんでした。	新型コロナの関係で、書面での協議会の開催や事業が中止になるなかで、できるだけ、多くの関係団体に対しての啓発及び助言・指導方法を考える必要があります。	スポーツ課
				消防団へ研修会の案内を行いました。	今後も情報の提供に努めます。	消防団へ研修会の案内を行いました。	今後も情報の提供に努めます。	防災安全課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和2年度実績		令和3年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
24	外郭団体等への啓発の実施	公共施設を指定管理又は委託している公益財団、企業等に対し、必要に応じて男女共同参画の視点から助言を行います。	各公共施設委託先	指定管理をしているルミナスにおいて、男女共同参画の視点から助言を行う必要がある事案等はありませんでした。	男女共同参画の視点から助言を行う必要がある際には、適宜適切な助言を行っていきます。	指定管理をしているルミナスにおいて、男女共同参画の視点から助言を行う必要がある事案等はありませんでした。	男女共同参画の視点から助言を行う必要がある際には、適宜適切な助言を行っていきます。	人権政策課
				新型コロナウイルスの影響で、市内外の研修会が中止や書面開催となり、必要に応じた助言、指導が行えませんでした。	「withコロナ」の状況で、書面での協議会が多い中でも男女共同参画の視点から、関係団体に対しての啓発及び助言・指導方法を考える必要があります。	昨年同様、新型コロナウイルスの影響で、市内外の研修会が中止や書面開催となり、必要に応じた助言、指導が行えませんでした。	新型コロナの関係で、書面での協議会の開催や事業が中止になるなかで、できるだけ、多くの関係団体に対しての啓発及び助言・指導方法を考える必要があります。	スポーツ課
				指定管理をしている市内学童保育所において、男女共同参画の視点から助言を行う必要がある事案等はありませんでした。	男女共同参画の視点から助言を行う必要がある際には、適宜適切な助言を行っていきます。	指定管理をしている市内学童保育所において、男女共同参画の視点から助言を行う必要がある事案等はありませんでした。	男女共同参画の視点から助言を行う必要がある際には、適宜適切な助言を行っていきます。	保育児童課
				文化ふれあい館については、大宰府展示館、九州歴史資料館と連携して情報交換会を行い、ネットワーク化を図っています。	今後も、情報の共有化を推進していきます。	文化ふれあい館、大宰府展示館は毎月定例会議を行っていました。このほか九州歴史資料館を交えて会議を行っており、緊急事態宣言で1回中止となったものの、2回実施しました。	今後も、情報の共有化を推進していきます。	文化財課
				指定管理者に市内外の研修会案内を行いました。	引き続き市内外の研修会等について、積極的に情報提供を行う必要があります。	指定管理者に市内外の研修会案内を行いました。	引き続き市内外の研修会等について、積極的に情報提供を行う必要があります。	文化学習課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和2年度実績		令和3年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策の方向3 男性・若者世代にとっての男女共同参画の推進								
施策1 男性へのアプローチ								
25	男性の家事、育児、介護に関する事業の実施	男性が主体的に家事、育児、介護に関わることの大切さや意義を啓発し、事業を実施します。	男性の家事自立支援講座 父親の子育て応援事業全般(両親教室、パパとあそぼう!、親子であそぼう会等) 男性の介護支援講座 料理教室等 の開催回数と受講者数	男女共同参画推進センタールミナス主催講座として、仕事と家庭の両立支援に関する講座を開催しました。 開催数:3回 ①パパと作るうちもち水ギョーザ 開催日:令和2年8月1日(土) 参加者数:親子5組 ②男の自慢料理 パルサミコ酢でおうちレストラン 開催日:令和2年10月4日(日) 参加者数:5人 ③男性歓迎! しあわせクッキング~点心を極める!! 開催日:令和2年10月17日(土) 参加者数:16人	男性自身も性別による役割にとらわれず、多様なライフスタイルを選択できる生き方を提案できる講座を企画・実施していきます。	男女共同参画推進センタールミナス主催講座として、仕事と家庭の両立支援に関する講座を開催しました。 開催数:3回 ①男性の家事参画応援! イキな男の魚のさばき方 開催日:令和3年10月2日(土) 参加者数:6人 ②男性歓迎! しあわせクッキング ~3種のスパイスカレー作り~ 開催日:令和3年10月16日(日) 参加者数:20人 ③男性の家事参画応援! 男の自慢料理 開催日:令和4年1月23日(日) 参加者数:4人	男性自身も性別による役割にとらわれず、多様なライフスタイルを選択できる生き方を提案できる講座を企画・実施していきます。	人権政策課 (ルミナス)
				◇父親が参加しやすいように事業日を土日に設定しています。 「パパとあそぼう!」 ・開催回数 1回(予定4回。コロナの影響により1回中止) ・参加者 44組の父子 「親子であそぼう会」 ・開催回数 3回(予定4回コロナの為3回中止) ・参加者 54人(大人30人、子ども24人) ◇パパママクラス 日曜日開催、妊娠中から両親と一緒に育児を行うことの重要性を伝えていきます。 ・開催数 7回 ・参加者 41組 ◇マタニティクッキング 日曜日開催。男性にも妊娠期の食事・栄養の知識を深め、併せて積極的な家事参加を促すような内容になっています。新型コロナウイルス感染症予防のため調理実習は中止。 ・開催数 3回 ・参加者 9名	・「パパとあそぼう」の中で父、母ともに子育てをしていくという視点、お父さんも育児に参加していくことの大切さを話しています。現状としてはコロナの中で在宅勤務が増えたことで父親の関わりは増えてきています。育児をとられてサロンに遊びに来られている方もいます。しかしまだ育児が母親中心となっていて子育てに悩みを抱えていっぱいになって相談される方もいます。 チラシなどで男女共同を意識したイラストを入れるようにしています。	◇父親が参加しやすいように事業日を土日に設定しています。 「パパとあそぼう!」 ・開催回数 2回(予定4回。コロナの影響により2回中止) ・参加者 13組の父子 「親子であそぼう会」 ・開催回数 1回(予定4回コロナの為3回中止) ・参加者 24人(大人14人、子ども10人) ◇パパママクラス 日曜日開催、妊娠中から両親と一緒に育児を行うことの重要性を伝えていきます。 ・開催数 12回 ・参加者 65組 ◇マタニティクッキング 日曜日開催。男性にも妊娠期の食事・栄養の知識を深め、併せて積極的な家事参加を促すような内容になっています。新型コロナウイルス感染症予防のため調理実習は中止。 ・開催数 3回 ・参加者 8名	・「パパとあそぼう」の中で父、母ともに子育てをしていくという視点、お父さんも育児に参加していくことの大切さを話しています。父親の育児をとるパパも増えてきてサロンに遊びに来られている方もいます。しかしまだ育児が母親中心となっていて子育てに悩みを抱えていっぱいになって相談される方もいます。 チラシなどで男女共同を意識したイラストを入れるようにしています。	

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和2年度実績		令和3年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
				<p>◇男性のための料理教室 生活習慣病につながるメタボリックシンドロームの予防・改善を図ります。令和2年度はコロナのため講話のみを実施しました。家庭で簡単にできる野菜レシピを配布し、健康食への意識を高め、家庭での実践へとつなげていきます。 ・開催数 3回 ・参加者 延16人</p>	健康づくりのための料理教室を今後も開催し、対象者や内容を検討していきます。	<p>◇男性のための料理教室 生活習慣病につながるメタボリックシンドロームの予防・改善を図ります。令和3年度はコロナのため講話のみを実施しました。家庭で簡単にできる野菜レシピを配布し、健康食への意識を高め、家庭での実践へとつなげていきます。 ・開催数 3回 ・参加者 延8人</p>	健康づくりのための料理教室を今後も開催し、対象者や内容を検討していきます。	元気づくり課
26	男性の働き方や生き方に関する意識改革	男性中心型労働慣行を見直し、多様なライフスタイルを認め合う意識改革を促します。	広報紙や啓発冊子、ホームページ等による啓発回数	男女共同参画推進センタールミナスで「オトコの介護と働く環境」と題した主催講座を実施しました。	今後も講座等を通して意識改革に努めます。	男女共同参画推進センタールミナス講演会で「みんなでジェンダーを考える」と題した主催講座を実施しました。	今後も講座等を通して意識改革に努めます。	人権政策課 (ルミナス)

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和2年度実績		令和3年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策2 若者世代へのアプローチ								
27	若者世代の男女共同参画に関する理解促進	将来を担う若者世代が男女共同参画の意義を理解し、ライフプランを考えられるような理解の促進を図ります。	市内大学等への理解促進を図った回数	DV相談周知カード・シールの備え付けを市内大学に依頼しました。 依頼回数: 1回	若者世代への働きかけについては、関係機関と協議・連携を図りながら、意識啓発の方法を検討していきます。	DV相談周知カード・シールの備え付けを市内大学に依頼しました。 依頼回数: 1回	若者世代への働きかけについては、関係機関と協議・連携を図りながら、意識啓発の方法を検討していきます。	人権政策課
				人権政策課と連携し、デートDV関係のパンフレット配布等、市内大学等への理解促進のための取り組みを検討しましたが、新型コロナウイルスの影響により学生の登校が減っていること等の理由から実施を見送りました。	大学生への啓発物の配布や大学と連携したイベントの企画等があれば、5大学の実務担当者が集まる太宰府キャンパスネットワーク会議運営会議にて、各大学に説明・提案する場を設けたいと考えます。	市内大学等への理解促進のための取り組みはできませんでした。	大学生への啓発物の配布や大学と連携したイベントの企画等があれば、5大学の実務担当者が集まる太宰府キャンパスネットワーク会議運営会議にて、各大学に説明・提案する場を設けたいと考えます。	国際・交流課



◆男女共同参画市民フォーラム講演会
(事業番号2 男女共同参画市民フォーラムの実施)



◆男女共同参画セミナー
(事業番号20男女共同参画に関する講座等の実施)



◆男性の家事参加応援! イキな男の魚のさばき方
(事業番号25 男性の家事、育児、介護に関する事業の実施)

目標2	あらゆる分野における男女共同参画の促進							
------------	----------------------------	--	--	--	--	--	--	--

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	(参考)令和2年度実績		令和3年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策の方向4 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大								
施策1 市の各種審議会等への女性の積極的登用の促進								
28	各種審議会等への女性の積極的登用	女性の意見等を市政に反映させるため、審議会・委員会等の委員に積極的に女性を登用します。	目標を平成34年度40%以上に設定します。	女性委員の登用率:26.1% (令和3年4月1日現在) ※参考:別表1「太宰府市審議会等における女性の登用状況」(地方自治法第180条の5及び第202条の3に基づく委員会等)	本市の登用率は昨年から0.1ポイント増加しています。あらゆる機会に女性の登用を呼びかけていますが、登用率は伸び悩んでいます。	女性委員の登用率:26.8% (令和4年4月1日現在) ※参考:別表1「太宰府市審議会等における女性の登用状況」(地方自治法第180条の5及び第202条の3に基づく委員会等)	本市の登用率は昨年から0.7ポイント増加しています。あらゆる機会に女性の登用を呼びかけていますが、登用率は伸び悩んでいます。	関係課
29	審議会等の女性登用率向上に向けた取組	女性の登用率向上に向けた施策に取り組みます。	4月1日時点の審議会等への女性の登用状況調査と関係課とのヒアリング 登用率向上に向けた庁内制度の導入の検討	新型コロナウイルスの影響で、関係課ヒアリングを実施することができませんでした。	各課それぞれ登用率向上のために女性委員を探すなど取り組みを行っていますが、分野によって女性の適任者が不足している等もあり、現在の登用率は目標値である40.0%から大きく離れています。関係課のヒアリングは継続していくことはもちろんですが、登用率向上に向けた庁内制度について研究していきます。	必要に応じて関係課にヒアリングを実施し、委員選考時に女性の登用を検討してもらうよう依頼しました。	各課それぞれ登用率向上のために女性委員を探すなど取り組みを行っていますが、分野によって女性の適任者が不足している等もあり、現在の登用率は目標値である40.0%から大きく離れています。関係課のヒアリングは継続していくことはもちろんですが、登用率向上に向けた庁内制度について研究していきます。	人権政策課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	(参考)令和2年度実績		令和3年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策2 市職員への女性の採用・登用・職域拡大・能力開発の促進								
30	女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の進行管理	女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を適正に進行管理し、実施状況のフォローアップと公表を行います。	特定事業主行動計画に掲げた具体的な取組内容の全ての目標を指標とします。	特定事業主行動計画の策定、公表を行いました。	新型コロナウイルス感染症対応業務などにより、超過勤務時間の月平均8時間以下／人や年休取得日数14日の目標値を達成することができませんでした。	特定事業主行動計画の策定、公表を行いました。	新型コロナウイルス感染症対応業務などにより、超過勤務時間の月平均8時間以下／人や年休取得日数14日の目標値を達成することができませんでした。	総務課
31	女性職員の採用拡大	多様な人材を確保するため、採用試験受験者を増加させるようアピールしていきます。	特定事業主行動計画に掲げた具体的な取組内容の目標を指標とします。 女性の採用試験受験者割合 女性の採用者割合	厳正及び公平に、市職員採用試験を実施しました。 採用試験受験者割合 女性の割合 38.9% 男性 407人：女性 260人 採用職員者割合 女性の割合 60.0% 男性 8人：女性 12人	採用内定後に辞退する人が増えてきており、つなぎとめるための取り組みを実施する必要を感じています。今後も適正な採用をすすめます。	厳正及び公平に、市職員採用試験を実施しました。 採用試験受験者割合 女性の割合 62.3% 男性 129人：女性 213人 採用職員者割合 女性の割合 71.4% 男性 4人：女性 10人	採用内定後に辞退する人が増えてきており、つなぎとめるための取り組みを実施する必要を感じています。今後も適正な採用をすすめます。	総務課
32	女性職員の登用拡大	男女が対等に能力を発揮できる人材育成を進め、性別によらない職場配置を行い、管理監督者への登用を推進します。	特定事業主行動計画に掲げた具体的な取組内容の目標を指標とします。 管理的・監督的地位にある職員に占める女性割合	男女の区別なく職員の能力に応じた適材適所の人員配置を行いました。 管理的地位における女性職員 12.8% (47人中女性6人) 男性職員 41人／239人中 女性職員 6人／151人中 監督的地位における女性職員 22.2% (63人中女性14人) 男性職員 49人／239人中 女性職員 14人／151人中	男性・女性を問わず、管理監督職の魅力なり、モデルとなる職員の育成をする必要があります。	男女の区別なく職員の能力に応じた適材適所の人員配置を行いました。 管理的地位における女性職員 14.6% (48人中女性7人) 男性職員 41人／243人中 女性職員 7人／161人中 監督的地位における女性職員 25.0% (64人中女性16人) 男性職員 48人／243人中 女性職員 16人／161人中	男性・女性を問わず、管理監督職の魅力なり、モデルとなる職員の育成を必要があります。	総務課
33	職員に対するハラスメント防止の徹底	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント等を防止するための必要な対策を講じます。相談や苦情に対しては相談窓口を速やかに開設し解決にあたります。	職員への周知回数 職員研修	ハラスメントに関する研修は実施することができませんでした。	人権政策課など関係課と調整しながら実施していきます。	若手職員を対象にDV防止研修を実施しました。 出席：入庁3年以内の職員51名	今後も人権政策課など関係課と調整しながら実施していきます。	総務課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和2年度実績		令和3年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策3 各種公共団体・民間諸団体への女性の積極的登用の要請								
34	外郭団体ほか補助団体への女性登用状況調査の実施と要請	外郭団体や補助団体の役員等への女性の登用について調査を行い、女性登用の要請や推進に努めます。	団体の役員等における女性の登用状況を成果指標とします。	女性の役員等の登用率:38.7% (令和3年4月1日現在) ※参考:別表2「外郭団体・補助団体登用状況」	外郭団体や補助団体の役員等への女性登用について調査を行い状況を把握しました。 各団体の性質を尊重したうえで、男女共同参画への理解を広げ、女性登用につなげていきます。	女性の役員等の登用率:39.7% (令和4年4月1日現在) ※参考:別表2「外郭団体・補助団体登用状況」	外郭団体や補助団体の役員等への女性登用について調査を行い状況を把握しました。 各団体の性質を尊重したうえで、男女共同参画への理解を広げ、女性登用につなげていきます。	関係課
施策4 市民の参画機会の拡大								
35	パブリック・コメントの実施	市の政策等の企画立案過程における市民参画のため、パブリック・コメント手続きを実施し、女性が参加しやすい環境を整備します。	パブリック・コメントの参加者数	<p>○介護保険課 「高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」の策定にあたり、市内公共施設19か所及び市ホームページにてパブリックコメントを実施しました。 パブリックコメント参加者数:4人</p> <p>○都市計画課 景観計画の運用開始から10年が経過し、運用から見えてきた課題を整理し、基準や運用面において見直しを行いました。なお、パブリックコメントの実施にあたっては、男女ともに参加しやすいように市内公共施設各所にて行うよう配慮しました。 「太宰府市景観計画」 パブリック・コメント参加者数:2人</p> <p>○福祉課 「第5次太宰府市障がい者プラン」の策定にあたり、市内公共施設各所にてパブリックコメントを実施しました。 パブリックコメント参加者数:7人</p>		<p>○福祉課 「第四次太宰府市地域福祉計画」の策定にあたり、市内公共施設12か所及び市ホームページにてパブリックコメントを実施しました。 パブリックコメント参加者数:10人</p> <p>○文化財課 「太宰府市文化財保存活用地域計画」の策定にあたり、市内公共施設12か所および市ホームページにてパブリックコメントを実施しました。 パブリックコメント参加者数:2人</p> <p>○環境課 「第四次太宰府市環境基本計画」の策定にあたり、市内公共施設11か所及び市ホームページにてパブリックコメントを実施しました。 パブリックコメント参加者数:2人</p>		関係課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	(参考)令和2年度実績		令和3年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策の方向5 雇用の分野における女性の活躍推進								
施策1 事業所等における男女共同参画に関する理解促進								
36	労働や休暇等に関する法制度や労働の場における母性保護、並びにハラスメント防止の周知・啓発	男女雇用機会均等法や改正育児・介護休業法など労働関係の法制度や産前産後休暇制度などの母性保護並びにセクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント防止を事業主に周知し、雇用の場における啓発を行います。	広報紙への啓発記事の掲載やパンフレットの窓口設置、ポスターの掲示を行います。 年1回広報紙への啓発記事掲載	広報紙へ啓発記事を掲載しました。 ・広報紙掲載回数:2回(職場のハラスメント集中相談会、日曜労働相談会) チラシ等の配架・掲示、市ホームページ掲載及び商工会との情報共有を実施しました。	今後も引き続き、広報及びホームページ等により、企業及び市民への啓発を行っていく必要があります。 国等からの情報をお知らせするだけの最低限の啓発に留まっていることが問題です。市から積極的に働きかける啓発方法について検討していくことが今後の課題です。	広報紙へ啓発記事を掲載しました。 ・広報紙掲載回数:2回(職場のハラスメント集中相談会、日曜労働相談会) チラシ等の配架・掲示、市ホームページ掲載及び商工会との情報共有を実施しました。	今後も引き続き、広報紙及びホームページ等により、企業及び市民への啓発を行っていく必要があります。 国等からの情報をお知らせするだけの最低限の啓発に留まっていることが問題です。市から積極的に働きかける啓発方法について検討していくことが今後の課題です。	福祉課 産業振興課
37	働き方に関する事業所への理解の促進	働く場での女性の活躍推進や男性中心型の労働慣行の解消など、時代に応じた働き方について、理解促進を図っていきます。	企業向けセミナー 筑紫地区企業同和问题推進委員会 筑紫地区企業同和问题推進委員会主催の下記研修会への参加を呼びかけました。 開催日:令和2年11月27日(金) 場所:筑紫野市生涯学習センターさんあいホール 講演:「企業におけるLGBT施策について」 講師:五十嵐 ゆりさん 参加企業:52社 参加者:76名 その他、当初計画していた研修等については、新型コロナウイルス感染症の影響により、の中止になりました。	新型コロナウイルスの影響により実施できませんでした。 筑紫地区企業同和问题推進委員会 筑紫地区企業同和问题推進委員会主催の下記研修会への参加を呼びかけました。 参加者数が少ないことが問題です。研修で様々な人権問題を学ぶことで、企業の人権に配慮する意識を向上させ、働く女性の地位向上や職場における男女機会均等の視点に繋がってもらうために、研修会の重要性を訴え、より多くの方に参加してもらえるようにすることが、今後の課題です。	企業向けセミナーは実施していません。 筑紫地区企業同和问题推進委員会(97会員)に対し、筑紫地区企業同和问题推進委員会主催の下記研修会への参加を呼びかけました。 日時:令和3年7月15日(木)14時 場所:ミリカローデン那珂川 演題:「企業のための性的少数者の人権入門」 講師:加藤 陽一 氏 参加者数:企業65名、行政35名 参加者100名 日時:令和3年11月12日(水)14時 場所:大野城まどかびあ 演題:「人権が尊重される社会をめざして」 講師:小西 幸恵 氏 参加者数:企業58名 行政27名 参加者85名	新型コロナウイルスの状況を見ながら企業向けセミナー、またはそれに代わる啓発方法を検討していきます。 昨年に比べ参加者も増え、働く女性の地位向上や職場における男女機会均等の視点に繋がってもらっていると思うが、さらに研修会の重要性を訴え、より多くの企業に参加してもらえるようにすることが課題です。	人権政策課 産業振興課	

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和2年度実績		令和3年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
38	男女共同参画に関する事業者等への調査・啓発	市の指名入札参加者審査申請を希望する事業者及び指定管理者に対し、「男女共同参画推進状況」の調査や、ハラスメント防止等に対する啓発を行います。	調査・報告書の作成 女性の活躍推進や雇用分野の法制度やセクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント防止の周知回数	市の指名入札参加者審査申請を希望する事業者及び指定管理者に対し、「男女共同参画推進状況」の調査報告書を送付しました。	次年度には調査を行います。	市の指名入札参加者審査申請を希望する事業者及び指定管理者に対し、「男女共同参画推進状況」の調査を行いました。	報告書を次年度に発送し、事業者への啓発に努めます。対象事業者の職種に偏りがあるため令和4年度で終了予定です。	人権政策課
				令和2・3年度入札参加資格申請の際、市内に事業所を有する事業者等に対し、「男女共同参画に関するアンケート」を実施しました。	入札指名選考時の評価項目にアンケートの結果等を反映できる余地があるのか検討が必要です。	令和4・5年度入札参加資格申請の際、市内に事業所を有する事業者等に対し、「男女共同参画に関するアンケート」を実施しました。	対象事業者の職種に偏りがあるため令和4年度で終了予定です。	管財課
				令和2年度男女共同参画推進状況調査・ハラスメント等啓発活動について未実施。	積極的な調査・啓発活動を実施する必要があります。	令和3年度男女共同参画推進状況調査・ハラスメント等啓発活動について未実施。	積極的な調査・啓発活動を実施する必要があります。	スポーツ課
				男女共同参画推進状況調査・ハラスメント等啓発活動については実施していません。	定例会議などで積極的な調査・啓発活動を実施する必要があります。	男女共同参画推進状況調査・ハラスメント等啓発活動については実施していません。	定例会議などで積極的な調査・啓発活動を実施する必要があります。	文化学習課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和2年度実績		令和3年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策2 女性の職業能力開発の支援								
39	女性農業者グループへの活動支援	農業の振興、後継者の育成、女性の地位向上、ネットワークの形成・拡大等、女性農業者グループの取組に対する活動支援を行います。	活動の回数	市内の女性農業者グループとの交流や、筑紫地区女性農業者の能力発揮と社会参画の促進及び、その条件整備を進めるために結成された筑紫地区農村女性ビジョン推進協議会がその役割を終えたことにより平成29年度をもって解散されました。このため活動支援は行っていません。	現在市内に女性農業者グループはないため、課題はありません。男女問わず、農業の振興に関して活動支援を行っていきます。	市内の女性農業者グループとの交流や、筑紫地区女性農業者の能力発揮と社会参画の促進及び、その条件整備を進めるために結成された筑紫地区農村女性ビジョン推進協議会がその役割を終えたことにより平成29年度をもって解散されました。このため活動支援は行っていません。	現在市内に女性農業者グループはないため、課題はありません。男女問わず、農業の振興に関して活動支援を行っていきます。	産業振興課
40	商工会との連携	商工会と連携協力して働く女性の活躍推進を図るため啓発を行います。	連携した内容と回数	新型コロナウイルス感染症の影響により、商工会との連携する機会がありませんでした。	国等からの情報をお知らせするだけの最低限の啓発に留まっていることが問題です。市から積極的に働きかける啓発方法について検討していくことが今後の課題です。	新型コロナウイルス感染症の影響により、商工会との連携する機会がありませんでした。	国等からの情報をお知らせするだけの最低限の啓発に留まっており、市から積極的に働きかける啓発方法について検討していくことが今後の課題です。	産業振興課
41	資格・技能・技術取得への支援	資格・技能・技術を得るための情報提供及び取得のための講座を実施します。	講座開催回数と受講者数	男女共同参画推進センタールミナス主催講座として、資格・技能・技術支援に関する講座を開催しました。 開催数：1回 医療事務講座～介護事務・コミュニケーションコース～(全7回) 開催日：令和2年11月11日～12月23日(全7回)毎週水曜日 受講者数：10人(延べ68人)	ニーズに応じた資格等取得支援につながる講座を、引き続き計画・実施していきます。	男女共同参画推進センタールミナス主催講座として、資格・技能・技術支援に関する講座を開催しました。 開催数：1回 医療事務講座～歯科コース 開催日：10月20日～12月1日(全6回)毎週水曜日 受講者数：14人(延べ83人)	ニーズに応じた資格等取得支援につながる講座を、引き続き計画・実施していきます。	人権政策課(ルミナス)

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和2年度実績		令和3年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
42	女性の就業や起業、経営を支援する取組	就業や起業を考えている女性を対象に、必要な知識や情報を提供するセミナーを実施します。	支援セミナー開催回数	<p>男女共同参画推進センタールミナス主催講座として、福岡県よろず支援拠点派遣コーディネーターを招き、女性の起業・副業応援講座を開催しました。</p> <p>開催数:3回</p> <p>①IT活用セミナー 開催日:令和2年7月3日(金) 講師:服部 憲一 受講者数:6人</p> <p>②YouTube活用セミナー 開催日:令和2年9月4日(金) 講師:一色将也 受講者数:21人</p> <p>③インスタグラム・レッスン 開催日:令和2年10月2日(金) 講師:古川麻水 受講者数:18人</p>	ニーズに応じた就業・起業等支援につながる講座を、引き続き計画・実施していきます。	<p>男女共同参画推進センタールミナス主催講座として、福岡県よろず支援拠点派遣コーディネーターを招き、女性の起業・副業応援講座を開催しました。</p> <p>開催数:3回</p> <p>①ブログ・SNS文章の書き方・写メのコツセミナー 開催日:令和3年8月6日(金) 講師:古川麻水 受講者数:11人</p> <p>②ホームページ・ネットショップ開設準備セミナー 開催日:令和3年9月3日(金) 講師:服部 憲一 受講者数:10人</p> <p>③売上アップのための動画制作&YouTube活用セミナー 開催日:令和3年10月29日(金) 講師:一色将也 受講者数:14人</p>	ニーズに応じた就業・起業等支援につながる講座を、引き続き計画・実施していきます。	人権政策課 (ルミナス)
				<p>新型コロナウイルス感染拡大の影響により、当初予定していた「だざいふ創業塾」を開催できませんでした。しかし、創業塾とは別に、ワンストップ相談窓口も商工会で実施しており、個別に創業者支援を行いました。</p> <p>【ワンストップ相談窓口】 利用者16名(男性7名、女性9名) 【創業補助金】 利用者15社(補助額2,352,935円) 【がんばる中小企業応援補助金】 利用者10社(補助額1,772,085円)</p>	創業や経営の支援は商工会と連携し、様々な施策を実施していますが、就業支援については何も実施していないことが問題です。同和地区に対する就職促進事業と共に、女性の就業支援の必要性や対策を検討していくことが今後の課題です。	<p>昨年同様、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、当初予定していた「だざいふ創業塾」を開催できませんでした。しかし、創業塾とは別に、ワンストップ相談窓口も商工会で実施しており、個別に創業者支援を行いました。</p> <p>【ワンストップ相談窓口】 利用者11名(男性3名、女性8名) 【創業補助金】 利用者11社(補助額2,007,949円) 【がんばる中小企業応援補助金】 利用者9社(補助額1,707,675円)</p>	創業や経営の支援は商工会と連携し、様々な施策を実施していますが、就業支援については何も実施していないことが問題です。同和地区に対する就職促進事業と共に、女性の就業支援の必要性や対策を検討していくことが今後の課題です。	産業振興課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和2年度実績		令和3年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
43	再就職支援講座の実施	再就職をするために必要な知識や技術等を習得するための講座を実施します。	講座の開催回数と受講者数	<p>男女共同参画推進センタールミナス主催事業として、再就職支援に関する講座・相談会を開催しました。</p> <p>開催数:2回</p> <p>①働きたいママ就職応援セミナー 開催日:令和2年7月15日(水) 受講者数:4人</p> <p>②子育て女性のための再就職支援相談会 専門のアドバイザーが個別に就職準備の相談に応じました。 開催日:令和2年10月21日(水) 相談者数:2人</p>	再就職支援につながる講座を、引き続き計画・実施していきます。	<p>男女共同参画推進センタールミナス主催事業として、再就職支援に関する講座・相談会を開催しました。</p> <p>開催数:1回</p> <p>①女性のための再就職セミナー 「自分らしく働くために!!一緒に準備を始めましょう!!」 就職活動に必要な基本事項やポイントを専門員が指導しました。 開催日:令和4年1月19日(水) 相談者数:11人</p>	再就職支援につながる講座を、引き続き計画・実施していきます。	人権政策課(ルミナス)

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和2年度実績		令和3年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策の方向6 ワーク・ライフ・バランスの推進								
施策1 市職員の職場環境の整備と取組支援								
44	次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画の推進	次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画を適正に進行管理し、実施状況のフォローアップを行います。	特定事業主行動計画に掲げた具体的な取組内容の目標を指標とします。 職員1人あたりの年次有給休暇取得日数 ノ一残業デー実施率 育児休業取得率 男性職員の出産補助休暇、育児参加休暇取得率	育児休業取得予定職員に対し育児休業制度について、男女とも取得できる制度である旨説明を行い、啓発を行いました。 また、特定事業主行動計画策定検討委員会(10名)を設け、令和2年3月に策定しました。(計画期間:令和2年度から令和6年度まで) 年休取得日数 平均8.8日 ノ一残業デー実施 毎週水曜日 男性職員育児休業取得率 20.0%(1人/5人) 男性職員出産補助休暇等取得率 60.0%(3人/5人)	育児休業等について、引き続き職員に周知をしていきます。	育児休業取得予定職員に対し育児休業制度について、男女とも取得できる制度である旨説明を行い、啓発を行いました。 また、特定事業主行動計画策定検討委員会(10名)を設け、令和2年3月に策定しました。(計画期間:令和2年度から令和6年度まで) 年休取得日数 平均9.2日 ノ一残業デー実施 毎週水曜日 男性職員育児休業取得率 18.2%(2人/11人) 男性職員出産補助休暇等取得率 63.6%(7人/11人)	育児休業等について、引き続き職員に周知をしていきます。	総務課
45	両立のための職場理解と制度の普及促進	男女職員が家庭責任を担い、仕事と両立することへの職場理解を広め、育児や介護のための制度の周知及び取得促進を図ります。	育児休業・介護休業の制度についての周知回数 特定事業主行動計画を活用した周知	特定事業主行動計画を策定し、全職員に対して、育児や介護のための制度の周知を行うとともに、取得促進を図りました。	男女を問わず取得できるように、制度について積極的に周知していく必要があります。	特定事業主行動計画を策定し、全職員に対して、育児や介護のための制度の周知を行うとともに、取得促進を図りました。	男女を問わず取得できるように、制度について積極的に周知していく必要があります。	総務課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和2年度実績		令和3年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策2 市民・事業所等へのワーク・ライフ・バランスの理解促進								
46	事業所等へのワーク・ライフ・バランスに関する啓発	事業所等に対してワーク・ライフ・バランスについての理解促進を図ります。	企業セミナー 講座案内 国・県発行の啓発刊行物の提供回数	<p>ワーク・ライフ・バランスをテーマとした企業向けセミナーの開催実績はありません。</p> <p>筑紫地区企業同和問題推進委員会(97会員)に対し、筑紫地区企業同和問題推進委員会主催の下記研修会への参加を呼びかけました。</p> <p>開催日:令和2年11月27日(金) 場所:筑紫野市生涯学習センターさんあいホール 講演:「企業におけるLGBT施策について」 講師:五十嵐 ゆりさん 参加企業:52社 参加者:76名</p> <p>その他、当初計画していた研修等については、新型コロナウイルス感染症の影響により、の中止になりました。</p>	<p>新型コロナウイルスの影響をみながら実施方法を検討していきます。</p> <p>参加者数が少ないことが問題です。研修で様々な人権問題を学ぶことで、企業の人権に配慮する意識を向上させ、ワーク・ライフ・バランスの視点を繋げてもらうために、研修会の重要性を訴え、より多くの方に参加もできるようにすることが今後の課題です。</p>	<p>ワーク・ライフ・バランスをテーマとした企業向けセミナーの開催実績はありません。</p> <p>昨年同様、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、当初予定していた「だざいふ創業塾」を開催できませんでした。しかし、創業塾とは別に、ワンストップ相談窓口も商工会で実施しており、個別に創業者支援を行いました。</p> <p>【ワンストップ相談窓口】 利用者11名(男性3名、女性8名) 【創業補助金】 利用者11社(補助額2,007,949円) 【がんばる中小企業応援補助金】 利用者9社(補助額1,707,675円)</p>	<p>新型コロナウイルス状況を見て検討していきます。</p> <p>創業や経営の支援は商工会と連携し、様々な施策を実施していますが、就業支援については何も実施してないことが問題です。同和地区に対する就職促進事業と共に、女性の就業支援の必要性や対策を検討していくことが今後の課題です。</p>	人権政策課
47	市民へのワーク・ライフ・バランスの理解促進	ワーク・ライフ・バランスに関する講座を開催します。	講座の開催回数と受講者数を成果指標とします。	<p>男女共同参画推進センタールミナス主催講座として、男女共同参画セミナーを開催しました。</p> <p>開催数:1回</p> <p>ワークライフバランス～豊かな人生を自らが創造するために～ 開催日:令和2年6月27日(土) 講師:植村恵美(経営技術・強化支援専門家) 受講者数:22人</p>	<p>事業計画をもとに、講座のテーマに盛り込んでいきます。</p>	<p>男女共同参画推進センタールミナス主催講座として、男女共同参画セミナーを開催しました。</p> <p>開催数:1回 子育てと働く環境 開催日:令和3年6月26日(土) 講師:河津 由紀子 (西日本新聞社 報道センター生活特報部記者) 参加者23人</p>		人権政策課 (ルミナス)
48	両立支援セミナーの実施	仕事と家庭の両立を可能にするためのセミナーを開催します。	両立支援に関する講座開催回数	実績はありません。	<p>事業計画をもとに、講座のテーマに盛り込んでいきます。</p>	実績はありません。	<p>事業計画をもとに、講座のテーマに盛り込んでいきます。</p>	人権政策課 (ルミナス)

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	(参考)令和2年度実績		令和3年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策の方向7 職業生活との両立を可能にする子育て・介護への支援								
施策1 ひとり親家庭への支援								
49	ひとり親家庭への経済的支援	児童扶養手当、母子父子家庭自立支援教育訓練給付金、母子家庭高等職業訓練促進給付金及び父子家庭高等職業訓練促進給付金や母子父子寡婦福祉資金貸付等制度の周知を図り、支給、給付、貸付によりひとり親家庭の経済的支援及び自立支援を行います。	国の施策に対応して各事業を実施します。各事業の受給者数、受給件数。	ひとり親家庭医療と児童扶養手当は担当課で連携し、対応しています。 各事業の受給者数(令和3年3月31日現在) ◇児童扶養手当 資格者621人、受給者552人 ◇母子父子家庭自立支援教育訓練給付金 受給者4人 ◇母子父子家庭高等職業訓練促進給付金 受給者5人 ◇ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 受給者0人 ◇母子父子寡婦福祉資金等貸付制度借受者(令和2年度新規)1人	引き続き、制度の周知を図り、ひとり親家庭の支援を行います。	ひとり親家庭医療と児童扶養手当は担当課で連携し、対応しています。 各事業の受給者数(令和4年3月31日現在) ◇児童扶養手当 資格者614人、受給者551人 ◇母子父子家庭自立支援教育訓練給付金 受給者2人 ◇母子父子家庭高等職業訓練促進給付金 受給者5人 ◇ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 受給者0人 ◇母子父子寡婦福祉資金等貸付制度借受者(令和3年度新規)1人	引き続き、制度の周知を図り、ひとり親家庭の支援を行います。	保育児童課
50	ひとり親家庭等医療費の助成	ひとり親家庭等の医療費を助成することにより、心身の健康の向上に寄与し、福祉の増進を図ります。	広報紙及びホームページや保育児童課と連携し、制度の周知徹底を図ります。 平均対象者数	児童扶養手当の担当である保育児童課と連携を図り、新規申請時には互いの制度について案内しあい、申請漏れがないよう工夫に努めました。 また、更新のお知らせを広報紙に掲載し、制度の周知徹底に努めました。 令和2年度平均対象者数:1,252人	引き続き、制度の周知徹底を図り、申請漏れがないよう工夫します。	児童扶養手当の担当である保育児童課と連携を図り、新規申請時には互いの制度について案内しあい、申請漏れがないよう工夫に努めました。 また、制度の案内や更新のお知らせを広報に掲載し、制度の周知徹底に努めました。 令和3年度平均対象者数:1,280人 令和3年度年次更新未済による喪失:0人	引き続き、制度の周知徹底を図り、申請漏れがないよう工夫します。	国保年金課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	(参考)令和2年度実績		令和3年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策2 子育てへの支援								
51	子どもの医療費の助成	子どもの医療費助成により、子どもの健やかな成長と保護者の医療費負担を軽減します。	広報紙及びホームページ等で制度の周知徹底を図ります。 受給者数(平均)	令和3年4月1日からの中学生通院費助成拡大に向け、子ども医療費助成未申請者への勧奨を行いました。また、制度拡大についての案内を広報紙、ホームページに掲載し、周知徹底を図りました。 令和2年度受給者数(平均) 県費:7,730人 市費:2,379人 合計:10,109人	申請が行われていない出生者を対象に、申請勧奨を行っています。個別の未申請対象者把握が難しいため、定期的な広報紙などによる勧奨を検討する必要があります。	令和3年4月1日からの中学生通院費助成拡大に伴い、制度拡大についての案内をポスターやホームページに掲載し、周知徹底を図りました。また、申請期限が近づいている受給対象者(出生者)宛てに勧奨通知を行いました。 令和3年度受給者数(平均) 県費:9,401人 市費:597人 合計:9,998人	申請が行われていない出生者を対象に、申請勧奨を行っています。個別の未申請対象者把握が難しいため、定期的な広報紙などによる勧奨を検討する必要があります。	国保年金課
52	児童手当の支給及び周知	児童手当制度の普及を図り、児童の養育を支援します。	広報紙およびホームページにより、制度の周知徹底を図ります。 児童手当制度の周知回数	広報紙、市ホームページ等で児童手当制度の周知を図っています。 児童手当受給者数 5,678人 (2月定時支払実績)	引き続き、制度の周知を図り、現況届未提出者等に対しては文書、電話等により提出を促していきます。	広報紙、市ホームページ等で児童手当制度の周知を図っています。 児童手当受給者数5,650人 (2月定時支払実績)	引き続き、制度の周知を図り、現況届未提出者等に対しては文書、電話等により提出を促していきます。	保育児童課
53	親と子の心の健康づくり対策の推進	育児不安等の問題に早期に対応するため、総合的な親と子の心の健康づくり対策を推進します。	生後4か月までの乳幼児がいる家庭に、保健師・助産師・保育士等が訪問し相談を受けたり、情報提供をします。 また、「こんにちは赤ちゃん訪問」「赤ちゃん・子ども電話相談」を始めとする子育て悩み相談・電話相談窓口の周知に努めます。	「こんにちは赤ちゃん訪問」は、産後おおむね2か月までに家庭訪問し、育児についての相談や情報提供を行います。 希望者や育児不安等の強い方には妊娠中や新生児期から複数回訪問を行うなど、対象者にあわせてサポートを心がけています。 ◇こんにちは赤ちゃん訪問 実施世帯数 545世帯 訪問実施率 98.3% ◇電話相談 保健センター 470件 子育て支援センター 144件	母子健康手帳の交付時に対象者を把握し、必要に応じて妊娠期からの早期介入等を行っていますが、妊娠期間中に身体的問題や家族形態の変化、転入出等により育児不安等の問題を新たに抱えた方を拾い上げることが困難です。 また、産後の身体的問題やサポート不足等に対して、産後ケア等の実質的なサービスがありません。 上記について、子育て世代包括支援センターの開設に合わせ、令和3年度中に産後ケア事業を開始し、母子の心の健康づくりに力を入れていきます。	「こんにちは赤ちゃん訪問」は、産後おおむね2か月までに家庭訪問し、育児についての相談や情報提供を行います。 希望者や育児不安等の強い方には妊娠中や新生児期から複数回訪問を行うなど、対象者にあわせてサポートを心がけています。 子育て世代包括支援センターの開設に合わせ、令和3年度に産後ケア事業を開始し、母子の心の健康づくりに力を入れてます。 ◇こんにちは赤ちゃん訪問 実施世帯数 512世帯 訪問実施率 98.3%(対象521世帯) ◇電話相談 母子保健係 566件 子育て応援係 103件	母子健康手帳の交付時に対象者を把握し、必要に応じて妊娠期からの早期介入等を行っていますが、妊娠期間中に身体的問題や家族形態の変化、転入出等により育児不安等の問題を新たに抱えた方を拾い上げることが困難です。	子育て支援課
54	幼稚園就園奨励費の支給と周知	幼稚園に通園している児童がいる家庭に対し、世帯の所得状況に応じた補助を実施していきます。	ホームページ等により、制度の周知徹底を図ります。	令和元年10月以降は、幼児教育・保育の無償化が開始されたため、幼稚園就園奨励費としての事業は廃止された。		令和元年10月以降は、幼児教育・保育の無償化が開始されたため、幼稚園就園奨励費としての事業は廃止された。		保育児童課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和2年度実績		令和3年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
55	保育所入所待機児童の解消	認可保育所の定員拡大等により入所希望児童の待機解消に努めます。	太宰府市子ども・子育て支援事業計画(平成27年度～平成31年度)の目標値に対する評価。各サービスの利用者数。	水城保育園 増改築 定員100名(令和3年4月1日定員10名増) 待機児童数73名(暫定・令和3年4月1日現在)	認可保育所の定員拡大を図る必要があります。	新設認可保育所の事業者決定 定員120名(令和5年4月1日開園) 待機児童数38名(暫定・令和3年4月1日現在)	認可保育所の定員拡大を図る必要があります。	保育児童課
56	保育サービスの充実	低年齢児、障がい児、病児等保育、延長保育、一時保育等、多様なニーズに応じた保育サービスの充実を図ります。また、幼稚園との連携により預かり保育を促進します。	太宰府市子ども・子育て支援事業計画(平成27年度～平成31年度)の目標値に対する評価。各サービスの利用者数。	一時保育について、令和2年9月からは1園増の4園で実施しています。また、障がい児の受け入れの際は、事前に面接を行い、保護者の不安が解消するよう努めています。 (一時保育) 1日利用者数 1,899人 半日利用者数 422人 (病児保育) 利用者 98人 (延長保育) 利用者数 延べ25,194人	引き続き、ニーズに応じたサービスの充実に努めます。	一時保育について、令和2年9月からは1園増の4園で実施しています。また、障がい児の受け入れの際は、事前に面接を行い、保護者の不安が解消するよう努めています。 (一時保育) 1日利用者数 2,316人 半日利用者数 258人 (病児保育) 利用者 197人 (延長保育) 利用者数 延べ22,913人	引き続き、ニーズに応じたサービスの充実に努めます。	保育児童課
57	子育て支援センター事業の充実	子育てに関する相談を受けるとともに、つどいの広場・子育てサロン・出前保育・子育て講座を開催し、親子が交流しながら楽しく過ごせる場所を提供します。また、子育てに関する情報提供を行い、子育てサークルや地域子育て支援センターとも連携を図ります。	太宰府市子ども・子育て支援事業計画(平成27年度～平成31年度)の目標値に対する評価。各サービスの利用者数。	◇のびのび広場0歳(第1月・第3木曜日) ・利用者数 大人67人 子ども60人 ◇のびのび広場1歳(第1木・第3月曜日) ・利用者数 大人68人 子ども72人 ◇わくわく広場2～5歳(第2・第4火曜日) ・利用者数 大人47人 子ども65人 ◇らんらん広場(多胎児広場・第1火曜日) ・利用者数 大人18人 子ども32人 ◇出前保育(10か所・計48回実施) ・利用者数 大人165人 子ども199人 ◇親子であそぼう会 ・利用者数 大人 30人 子ども 24人 ◇戸外であそぼう会 ・利用者数 大人 0人 子ども 0人 ◇子育て講座(6回実施) ・利用者数 大人 56人 子ども 56人 ◇リフレッシュのための一時預かり保育(NPO法人ほびんずとの協働事業、市内5か所で月6回実施) ・利用者数 63人(206組) ■コロナの為に中止になったり、予約や人数の制限になり、利用がしづらくなつと、という市民の声がありました。 ■ホームページや「子育て支援センターだより」「子育てカレンダー」「広報にこにこ通信」等で子育ての情報を発信しました。 ■市内の子育てサークル、団体等への支援及び地域子育て支援センター(保育所太宰府園・筑紫保育園)との連絡会議を行いました。	昨年度はコロナ禍の中、前半の事業の中止と後半の事業の縮小をおこなうことになってしまい、参加がしづらくなったところがあったと思います。参加希望をされている親子さんは楽しみにしてあるので来年度は状況を見てにはなりますが、少しずつ回数や人数を戻していくなどが必要だと思います。	◇のびのび広場0歳(第1月・第3木曜日) ・利用者数 大人98人 子ども95人 ◇のびのび広場1歳(第1木・第3月曜日) ・利用者数 大人98人 子ども98人 ◇わくわく広場2～5歳(第2・第4火曜日) ・利用者数 大人39人 子ども53人 ◇らんらん広場(多胎児広場・第1火曜日) ・利用者数 大人15人 子ども36人 ◇出前保育(10か所・計61回実施) ・利用者数 大人149人 子ども174人 ◇親子であそぼう会 ・利用者数 大人 14人 子ども 10人 ◇戸外であそぼう ・利用者数 大人 14人 子ども 17人 ◇子育て講座(5回実施) ・利用者数 大人 25人 子ども 25人 ◇リフレッシュのための一時預かり保育(NPO法人ほびんずとの協働事業、市内5か所で月5回実施) ・利用者数 23人(23組) ■コロナの為に中止になったり、予約や人数の制限になり、利用がしづらくなつと、という市民の声がありました。 ■ホームページや「子育て支援センターだより」「子育てカレンダー」「広報にこにこ通信」等で子育ての情報を発信しました。 ■市内の子育てサークル、団体等への支援及び地域子育て支援センター(保育所太宰府園・筑紫保育園)との連絡会議を2回中1回行いました。	昨年度はコロナ禍の中、前半の事業の中止と後半の事業の縮小をおこなうことになってしまいました。新型コロナウイルス感染症で広場については参加者の人数制限を行う中での開催をしています。子育てに不安を抱える保護者の方は増えて、参加希望者が多くキャンセル待ちが発生しています。令和4年度は開催回数の増、祝日などに重なったとき別日に実施を行うこととし、事業の充実を図ります。 のびのび1歳 2回→3回 また0歳については月令で発達の違いが大きいため、初めてののお子さんで2カ月から4カ月の親子を対象とした「はじめて広場」という広場を新たに初めました。(月2回)	子育て支援課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和2年度実績		令和3年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
58	放課後児童健全育成事業	児童保育所の指導員の育成に努めるとともに保護者のニーズに応じた体制を検討します。	保護者のニーズにより細やかに対応できる運営を目指します。	<p>利用希望増加に対応するため、国分児童保育所を増設し定員を40名増員しました。</p> <p>また、指定管理者制度により、保護者のニーズにより細やかに対応できる運営を行っています。</p> <p>通年入所児童数 805人 長期休み入所児童数 171人 (令和2年4月1日現在)</p>	<p>今後も利用者の増加や、配慮を必要とする入所児童が増えていくことが予想されるため、引き続き指導員の質の向上に努めていきます。</p>	<p>利用希望増加に対応するため、長期休業期間においては、児童保育所を増設しました。</p> <p>また、令和4年度から3年間の指定管理者を公募し、最も細やかな対応と適正な運営を見込める事業者を選定し、令和3年第4回(11月)定例会において議決しました。</p> <p>通年入所児童数 796人 長期休み入所児童数 237人 (令和3年4月1日現在)</p>	<p>今後も利用者の増加や、配慮を必要とする入所児童が増えていくことが予想されるため、引き続き指導員の質の向上に努めていきます。</p>	保育児童課
59	公的事業及び学習機会における託児の充実	公的事業や学習会等を行う際、幼児を連れて来ても安心して参加できるよう、託児の実施を働きかけます。	各事業における託児設定回数	<p>○社会教育課 ・家庭教育学級 2回 利用2人 ・人権講座ひまわり 公開講座中止のため託児なし ・太宰府市「同和」教育研究協議会 総会 総会中止のため託児なし 四部会交流学習会 4回 利用0人</p> <p>○元気づくり課 ・おやこの食育教室 1回 利用1人</p>	公共事業等を行う際は安心して活動に参加できるよう、今後も託児の実施を継続していきます。	<p>○社会教育課 ・家庭教育学級 1回 利用1人</p>	公共事業等を行う際は安心して活動に参加できるよう、今後も託児の実施を継続していきます。	関係課
60	ファミリー・サポート・センター事業の実施	地域で子育てをサポートする子育て支援ボランティアを育成し、既存のボランティアグループのスキルアップを図ります。	太宰府市子ども・子育て支援事業計画(平成27年度～平成31年度)の目標値に対する評価。各サービスの利用者数。	<p>ファミリー・サポート、緊急サポート(病児・緊急預かり)の実施</p> <p>◇ファミリー・サポート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おねがい会員 599人 ・おたすけ会員 74人 ・どっちも会員 52人 ・利用件数 16件 <p>◇緊急サポート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おねがい会員 565人 ・おたすけ会員 46人 ・どっちも会員 31人 ・利用件数 24件 	おねがい会員の人数に対しておたすけ会員の人数が少ないことや地域によって会員数の偏りがあることが課題です。継続して、関係各機関(児童保育所、幼稚園、保育所・保育園、プラム・カルコア太宰府、市民図書館、小児科や産婦人科等)に対し案内書を配布し、各自治会に対しポスターを配布し、各自治会に対しポスターを配布してPRを行っていきます。昨年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって利用が減少した状況があります。	<p>ファミリー・サポート、緊急サポート(病児・緊急預かり)の実施</p> <p>◇ファミリー・サポート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おねがい会員 605人 ・おたすけ会員 65人 ・どっちも会員 46人 ・利用件数 86件 <p>◇緊急サポート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おねがい会員 583人 ・おたすけ会員 41人 ・どっちも会員 29人 ・利用件数 39件 	おねがい会員の人数に対しておたすけ会員の人数が少ないことや地域によって会員数の偏りがあることが課題です。継続して、関係各機関(児童保育所、幼稚園、保育所・保育園、プラム・カルコア太宰府、市民図書館、小児科や産婦人科等)に対し案内書を配布し、各自治会に対しポスターを配布してPRを行っていきます。昨年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって利用が減少した状況があり、困っている家庭の利用者が増えてきた傾向があります。保護者の話を聞く中で必要な家庭に緊急サポートやファミリー・サポートの紹介を行う中で1人親世帯や核家族の利用が増えてきています。2月と3月は特に利用が増えてきました。令和4年度に関しても広報活動等充実し、委託事業者と共に会員・利用者の増を図っていきます。	子育て支援課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和2年度実績		令和3年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
61	有害環境対策の推進	有害情報や青少年をめぐる有害環境の浄化活動を推進するとともに、メディア・リテラシーに関する学習機会を提供します。	警察や地域、関係団体との連携により、有害図書類の回収や空き家・空き地等非行の拠点となる場所への巡回等、有害環境の浄化活動を推進します。 家庭教育学級におけるメディア・リテラシーの学習回数	毎月第1、3金曜日夜間や、夏祭り等各種イベント時に街頭補導や市内の巡回パトロールを行っています。また、市内7カ所の白いポスト(有害図書回収ポスト)の作業を月1回実施しています。 実績:有害図書239冊 DVD・ビデオ等167本 また、子育て支援センターと共催の「にこにこ講座」において、読み聞かせの効果等に関する講座を実施しました。 開催日:8月31(月) 講師:前園 敦子氏(子どもの絵本店エルマー代表)	引き続き、補導連絡協議会などと連携しながら、各活動の推進を行います。	毎月第1、3金曜日夜間や、夏祭り等各種イベント時に街頭補導や市内の巡回パトロールを行っています。また、市内7カ所の白いポスト(有害図書回収ポスト)の作業を月1回実施しています。 実績:有害図書163冊 DVD・ビデオ等276本 また、子育て支援センターと共催の「にこにこ講座」において、子どもとメディアという演題で学習しました。 開催日:11月24(水) 講師:NPO子どもとメディア事務局長 黒田 可奈子	引き続き、補導連絡協議会などと連携しながら、各活動の推進を行います。	社会教育課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	(参考)令和2年度実績		令和3年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策3 介護への支援								
62	介護保険制度・ 地域包括支援セ ンター機能の周 知	男女が共に介護を担うこと への理解を広めるととも に、社会全体で支える介護 保険制度と地域包括支援 センターの役割を周知し、 利用促進を図ります。	出前講座の実施件数	<p>○介護保険課 介護保険制度の出前講座 2件</p> <p>○高齢者支援課 ・包括支援センターについて令和3年 1月号広報紙掲載 ・介護体験教室1回開催 ・包括支援センター周知として、民生 委員との交流会への出前講座3箇所 ・包括支援サブセンター開所に伴う 周知 福祉活動団体(ひまわり会等)や長 寿クラブ、介護予防、生活活動支援 団体(サロン、教室等)21団体 地域役員会(区役員、福祉委員、健 康推進委員等)10箇所 介護保険サービス事業所37箇所 医療機関39箇所 ・高齢者支援課の出前講座 8件</p>	<p>コロナの影響で依頼件数が少なか ったが、引き続き、地域等の要望に応 じて介護保険制度の周知を図ってい く必要があります。</p> <p>介護体験教室を開催しました。男性 の参加者もありました。 今後男性の介護者が増えていくこと も予測されることから、性別にとらわ れず、介護負担が軽減できるよう相 談窓口である包括支援センターの周 知を図る必要があります。また、地域 等の要望に応じて、引き続き介護保 険制度の周知を図っていく必要があ ります。</p>	<p>○介護保険課 介護保険制度の出前講座 2件</p> <p>○高齢者支援課 ・包括支援センターについて令和3年 度に定例的に広報紙掲載(4月、7 月、10月、1月号) ・包括支援センター周知を様々な団 体へ出前講座や活動時に実施。(地 域福祉委員、NPO法人、地域住民、 水城小校区福祉部会等)</p>	<p>コロナの影響で依頼件数が少なか ったり、出前講座自体が中止となるこ ともあったが、引き続き、地域等の要 望に応じて介護保険制度の周知を 図っていく必要があります。</p>	介護保険課 高齢者支援課
63	介護保険サービ スの充実	高齢者が介護を要する状 態になっても、人としての尊 厳を保ち生活できるよう介護 保険サービスの充実に 努めます。	事業所へ各種研修会の情 報提供を行い、また実地指 導、集団指導、ケアプラン チェックを実施し、事業所の 資質向上を図ります。	<p>サービスの適正な提供のため、指定 更新に合わせた実地指導及び市内 居宅介護事業所のケアプランチェ ックを実施しました。</p> <p>実地指導 事業者数 7件 ケアプランチェック 50件</p>		<p>サービスの適正な提供のため、指定 更新に合わせた実地指導(居宅介護 支援事業所・認知症対応型共同生 活介護対象)及びケアプランチェ ック(市内居宅介護事業所・小規模多機 能型居宅介護支援事業所・認知症 対応型共同生活介護・特定施設入 居者生活介護対象)を実施しました。 ケアマネ情報交換会の中で、「ケア プランチェックの総括及び重度化を 予防するケアプランの作成」という演 題で講演会を開催しました。</p> <p>実地指導 事業者数 6件 ケアプランチェック 50件 ケアマネ情報交換会 1件(介護保険 課担当分)</p>	<p>指定更新時以外での実地指導を実 施します。ケアプランチェックの件数 を増やします。</p>	介護保険課
64	介護予防・生活 支援施策の充実	高齢者が生きがいを持って 自立した生活が送れるよ う、介護予防及び生活自立 につながる福祉施策の充 実を図ります。	健康相談や、介護予防教 室などを実施し、介護予防 や健康活動についての啓 発や関心の向上、生活習 慣の改善に努めます。	<p>高齢者のための介護予防教室や健 康相談会、地域出前講座などを実施 し、介護予防や健康活動についての 啓発や関心の向上に努めました。 すこやか運動教室の参加延人数は 3,625人で、実人数の内訳では、男性 参加者は女性参加者の約1/4となっ ています。男性の参加促進のため、 引き続き男性のためのすこやか運動 教室を実施し、開催回数18回、参加 延人数は793人でした。新型コロナウ イルス感染症の影響で、4月から6月 は教室開催が中止となり、教室1回 あたりの参加人数は減少していま す。</p>	<p>介護予防教室の周知が十分とはい えないため、引き続き、広報紙への 掲載やパンフレットの配布等により 周知・啓発に努めていく必要があ ります。また、新型コロナウイルス感 染症対策等を講じた新しい実施形態 を検討していく必要があります。</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大による 影響と会場の都合により、従来の教 室が開催できませんでした。代替え 教室のフレイルチェック講座とまほろ ば令和体操教室を新規で実施し、介 護予防に努めました。まほろば令和 体操は32回開催し、参加者数は651 人で、そのうちの約3割が男性でし た。</p>	<p>令和3年度は従来の教室は中止とな り、介護予防活動が十分にできませ んでした。令和4年度は感染対策に 努め、各教室の再開及び、男性が参 加しやすい「男性のためのすこやか 運動教室」をより参加しやすい教室 にしていきます。</p>	高齢者支援課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和2年度実績		令和3年度実績		担当課										
				実施内容	課題	実施内容	課題											
施策の方向8 地域・防災分野への男女共同参画の推進																		
施策1 地域活動における男女共同参画の推進																		
65	自治会への男女共同参画の理解促進	地域における男女共同参画の必要性を伝え、男女平等の意識づくりを行うために、自治会会長等を対象に女性問題を含むあらゆる人権問題研修会や講演会等への参加を積極的に呼びかけます。また、各自治会における自主的な学習会の促進を図ります。	市自治協議会役員会、校区自治協議会役員会でのプレゼン回数 学習会の開催回数	校区自治協議会で10分プレゼンを行いました。	引き続き実施していきます。	校区自治協議会で10分プレゼンを行いました。	引き続き実施していきます。	人権政策課										
				テーマ:男女共同参画と防災	2校区の自治協議会役員会において、人権政策課からの人権問題に関する10分プレゼンテーションを実施しました。	人権問題に関する10分プレゼンテーションを実施しましたが、これをどう役員・地域住民に対して広げ、次のステップにつなげていくのか、人権政策課と協議のうえ検討していく必要があります。	2校区の自治協議会役員会において、人権政策課からの人権問題に関する10分プレゼンテーションを実施しました。	人権問題に関する10分プレゼンテーションを実施しましたが、これをどう役員・地域住民に対して広げ、次のステップにつなげていくのか、人権政策課と協議のうえ検討していく必要があります。	地域コミュニティ課									
66	地域における女性人材の育成	男女が共に男女共同参画の必要性を理解する取組を推進し、地域で活躍する女性人材を育成します。	交流会型事業の開催 県主催の人材育成講座への参加者数	新型コロナウイルスの影響で交流会型事業の開催はできませんでした。ルミナスの定期利用団体を紹介する映像を作成し、ルミナスのロビーで公開しています。	引き続き新型コロナウイルス対策を図りながら、交流型事業の実施を計画していきます。	新型コロナウイルスの影響で交流会型事業の開催はできませんでした。	引き続き新型コロナウイルス対策を図りながら、交流型事業の実施を計画していきます。	人権政策課										
67	地域活動への積極的参画	地域の美化活動等の地域活動へ男女とも積極的に参画するよう各自治会を通じて働きかけていきます。	環境美化月間 クリーンデー 健康フェスタ 夏祭り 敬老会 体育の日の行事 等	<p>○地域コミュニティ課 校区や自治会の様々な活動に多くの地域住民が参加していますが、令和2年度は新型コロナウイルスの影響で多くの地域活動が中止となっています。</p> <p>○環境課 環境美化強調月間(6月):市から実施の見送りを要請(一部自治会では自治会役員のみが参加して自主的に実施) クリーンデー(12月):自治会の判断で実施</p> <p>○元気づくり課 R2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため健康フェスタを中止しました。</p> <p>○スポーツ課 令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、全会場開催中止となりました。</p>	<p>○地域コミュニティ課 地域活動に参画しているメンバーは、役員等を除けば、女性が多く見受けられるとともに、固定化されている傾向があるため、男性の参加を呼びかけ、また、男女問わず若い世代の皆さんにも、地域活動への参加を促進していく必要があると考えます。</p> <p>○環境課 新型コロナウイルス感染症の関係で、例年と比べて地域における環境美化活動や清掃活動に参加した市民は少なかったです。なお、実施された自治会に対しても、以前と比べて男女ともに参加されている傾向にあることから、性別を問わず参加していただくような働きかけは行っていません。</p>	<p>○環境課 環境美化強調月間(6月):市から実施の見送りを要請(一部自治会では自治会役員のみが参加して自主的に実施) クリーンデー(12月):自治会の判断で実施</p> <p>○地域コミュニティ課 2校区の自治協議会役員会において、人権政策課からの人権問題に関する10分プレゼンテーションを実施しましたが、人権に関する部会には至っていません。</p> <p>○元気づくり課 地域健康づくり推進事業校区別参加人数 <table border="1"> <tr> <td>国分小学校区(内訳)</td> <td>152人</td> </tr> <tr> <td>国分自治会</td> <td>50人</td> </tr> <tr> <td>水城自治会</td> <td>29人</td> </tr> <tr> <td>水城台自治会</td> <td>36人</td> </tr> <tr> <td>水城ヶ丘自治会</td> <td>37人</td> </tr> </table> ※その他の小学校区においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。 </p>	国分小学校区(内訳)	152人	国分自治会	50人	水城自治会	29人	水城台自治会	36人	水城ヶ丘自治会	37人	<p>○環境課 新型コロナウイルス感染症の関係で、例年と比べて地域における環境美化活動や清掃活動に参加した市民は少なかったです。なお、実施された自治会に対しても、以前と比べて男女ともに参加されている傾向にあることから、性別を問わず参加していただくような働きかけは行っていません。</p> <p>○地域コミュニティ課 部会の設立には新たな委員の選出が必要となるため、校区自治協議会に対し、段階的に設立を促していきます。</p> <p>○元気づくり課 R3年度は国分小学校区のみが分散開催された。今後は密にならずに実施できる新しい形を検討していただく必要があるため、各自治協議会に検討を促すとともに、参考になる情報をお伝えしたり、必要に応じて相談に応じる。</p>	関係課
国分小学校区(内訳)	152人																	
国分自治会	50人																	
水城自治会	29人																	
水城台自治会	36人																	
水城ヶ丘自治会	37人																	

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和2年度実績		令和3年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
68	協働のまちづくりの推進	男女共同参画の視点に立った協働のまちづくりの推進を図ります。	地域のコミュニティ組織を充実させていくなかで、男女共同参画や人権の視点が備わった組織運営や地域活動が行われるよう、自治協議会への啓発や助言、情報の提供等を行います。	2校区の自治協議会役員会において、人権政策課からの人権問題に関する10分プレゼンテーションを実施しましたが、人権に関する部会は設立には至っていません。	部会の設立には新たな委員の選出が必要となるため、校区自治協議会に対し、段階的に設立を促していきます。	2校区の自治協議会役員会において、人権政策課からの人権問題に関する10分プレゼンテーションを実施しましたが、人権に関する部会は設立には至っていません。	部会の設立には新たな委員の選出が必要となるため、校区自治協議会に対し、段階的に設立を促していきます。	地域コミュニティ課
69	ボランティアに関する支援と育成	ボランティア支援センターをとおして、ボランティア活動を行う人及び団体を支援するとともに、男女共同参画の視点を取り入れた育成を行います。	ボランティア活動に男女共同参画の視点で参加者の拡大を図り、リーダーとなる人材の育成をしていきます。 ボランティアリーダー育成講座の開催回数	ボランティア支援センターが企画する地域活動に役立つコミュニケーション講座を3回開催(5回中2回は新型コロナウイルスの影響で中止)し、リーダーとなる人材の養成を図りました。また、防災講座では、女性や高齢者、障がい者に配慮した避難所設営の重要性を指導しました。	講座の参加者数が少ないため、周知を図るとともに、個人ボランティアや団体への相談支援体制を充実させていきます。	ボランティア支援センターが企画する地域活動に役立つコミュニケーション講座は、新型コロナウイルスの影響で中止となりました。また、防災講座では、女性や高齢者、障がい者に配慮した避難所設営の重要性を指導しました。	講座の参加者数が少ないため、周知を図るとともに、個人ボランティアや団体への相談支援体制を充実させていきます。	地域コミュニティ課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和2年度実績		令和3年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策2 防災・防犯における男女共同参画の推進								
70	自主防災組織等への男女共同参画の視点の導入	防災・災害復旧体制において男女のニーズの違いを反映するとともに、女性の関わりを積極的に働きかけていきます。	各自主防災組織等への助言を行っていきます。 防災講座の開催回数	・自主防災組織の設置や運営に際して、積極的な参加を求めました。 ・出前講座においても、女性の参画の重要性を伝えることを意識し、講座を実施しました。 防災講座開催回数 21回	学生や子育て世代等の若い世代への啓発を行う必要があります。	・自主防災組織の設置や運営に際して、積極的な参加を求めました。 ・出前講座においても、女性の参画の重要性を伝えることを意識し、講座を実施しました。 防災講座開催回数 15回	学生や子育て世代等の若い世代への啓発を行う必要があります。	防災安全課
71	女性消防団員の任用	女性消防団員を積極的に任用します。	女性消防団員数	新型コロナウイルスの影響もあり、救急救命講習会などはできませんでしたが、隣組回覧や広報紙などにて募集を行いました。 消防団員 227人中 女性団員10人 (令和3年3月31日.現在)	引き続き、女性消防団員の加入促進を図っていきます。	新型コロナウイルスの影響もあり、救急救命講習会などはできませんでしたが、隣組回覧や広報紙などにて募集を行いました。 消防団員 227人中 女性団員12人 (令和4年3月31日.現在)	引き続き、女性消防団員の加入促進を図っていきます。	防災安全課
72	性犯罪防止の取組	性犯罪防止のための取組を実施します。	関係団体と連携して啓発活動等を実施します。	・性犯罪防止対策として防犯カメラを1基2台設置しました。(合計17基34台) ・地域における防犯委員会等で最新の犯罪情勢等の周知、啓発を行いました。	・学生等の若年層への啓発を行う必要があります。	・性犯罪防止対策として防犯カメラを4基5台設置しました。(合計21基39台) ・地域における防犯委員会等で最新の犯罪情勢等の周知、啓発を行いました。	・学生等の若年層への啓発を行う必要があります。	防災安全課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	(参考)令和2年度実績		令和3年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策の方向9 国際交流への男女共同参画の促進								
施策1 外国人との交流								
73	国際交流事業における男女共同参画の促進	国際交流事業への参画を促進し、社会的性別(ジェンダー)を含んだ異文化の理解を図り、多文化共生の意識を育みます。	(公財)太宰府市国際交流協会が実施する様々な交流事業の参加者数 ゲストティーチャー派遣者数 語学ボランティア登録者数	(公財)太宰府市国際交流協会が主催する事業に、市内の大学に通う留学生や市民の参加がありました。在住外国人にも参加を促す仕組みづくりに向けて取り組んでいます。 交流事業参加者数 ・フレンズ倶楽部メンバーのつどい 中止 ・世界文化体験講座 中止 ・国際理解講座 第1回 43人 第2回 35人 ・市民政庁まつり出展留学生ボランティア 中止 ・日本文化体験講座 23人 ・留学生フォーラム 26人 合計127人 ・ゲストティーチャー派遣者数 中止 ・語学ボランティア登録者数16人	令和2年度は新型コロナウイルス感染症のため、殆どの交流事業が実施できませんでした。代わりに講座形式を増やしたり、座禅や宝蔵見学などの静かな体験事業を行ったり、オンラインを活用するなど、コロナ禍のなかでもできる事業を実施しました。また、広報ださいふ7月号で1頁を使って国際交流協会の紹介も行いました。今後も国際交流協会事業の内容や広報を充実させることで、参加者及び賛助会員の増加を図る必要があります。日本人参加者は賛助会員中心となっています。また、外国人は留学生が多数を占めており、留学生以外の在住外国人の参加が少ない状況です。今後も新規参加者が増えるような魅力的な事業を展開していけるよう、必要な支援を行っていきます。	(公財)太宰府市国際交流協会が主催する事業に、市内の大学に通う留学生や市民の参加がありました。在住外国人にも参加を促す仕組みづくりに向けて取り組んでいます。 交流事業参加者数 ・フレンズ倶楽部メンバーのつどい 中止 ・留学生フォーラム 第1部 54人 第2部 48人 ・市民政庁まつり出展留学生ボランティア 中止 ・日本文化体験講座 20人 ・国際理解講座 53人 ・世界文化体験講座 中止 合計175人 ・ゲストティーチャー派遣者数 中止 ・語学ボランティア登録者数7人	令和3年度は新型コロナウイルス感染症のため、殆どの交流事業が実施できませんでした。代わりに講座形式を増やしたり、書道体験などの静かな体験事業を行ったり、オンラインを活用するなど、コロナ禍のなかでもできる事業を実施しました。また、広報ださいふ7月号で1頁を使って国際交流協会の紹介も行いました。今後も国際交流協会事業の内容や広報を充実させることで、参加者及び賛助会員の増加を図る必要があります。今後も新規参加者が増えるような魅力的な事業を展開していけるよう、必要な支援を行っていきます。	国際・交流課



◆医療事務講座
(事業番号41資格・技能・技術取得への支援)



◆売上アップのための動画制作&YouTube活用セミナー
(事業番号43再就職支援講座の実施)



◆女性のための再就職セミナー
(事業番号43再就職支援講座の実施)

目標3 だれもが互いの人権を尊重しあう社会づくり

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	(参考)令和2年度実績		令和3年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策の方向10 配偶者等からの暴力の根絶								
施策1 配偶者等からの暴力防止のための意識啓発の推進								
74	暴力防止のための啓発の推進	DVを許さない社会づくりのための意識啓発の充実を図ります。	市広報紙やホームページ等で、DV防止法や啓発記事の掲載回数。 「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11月12日～25日)等でのパネル展、街頭啓発の実施。	「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせてパネル展を実施しました。また、ちくし女性ホットラインの啓発シールを作成し、啓発カードと併せて市内郵便局、スーパー、大学に配布しました。 広報紙:1回	暴力防止のための啓発を継続して実施してきます。	「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせてオンラインパネル展を実施しました。また、ちくし女性ホットラインの啓発シールを作成し、啓発カードと併せて市内郵便局、スーパー、大学に配布しました。 広報紙:1回	暴力防止のための啓発を継続して実施してきます。	人権政策課
75	若年層への暴力防止のための取組	デートDV防止のための若年層への啓発に取り組みます。	学校との協議を図り、保護者、教職員、児童に対する啓発活動を行います。	DV相談周知カード・シールの備え付けを市内高校・大学に依頼しました。	若者世代への働きかけについては、関係機関と協議・連携を図りながら、意識啓発の方法を検討していきます。	DV相談周知カード・シールの備え付けを市内高校・大学に依頼しました。また、新成人にデートDV防止パンフレットを配布しました。	若者世代への働きかけについては、関係機関と協議・連携を図りながら、意識啓発の方法を検討していきます。	人権政策課
				全中学校に「交際相手からの暴力防止及び性暴力防止に関する中学生向けパンフレット」を活用した指導を行いました。	福岡県が実施する「性暴力対策アドバイザー」を活用した研修を小・中学校において実施します。	福岡県が実施する「性暴力対策アドバイザー」を、市内4小学校と1中学校に実施しました。また、学校に対して性犯罪、性暴力被害者のためのワンストップ支援センターの周知も行いました。	「性暴力対策アドバイザー」による研修を広めていきます。SNSを用いた悩み相談口の紹介等も行ってまいります。	学校教育課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和2年度実績		令和3年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
76	地域・家庭・社会教育における啓発の推進	自治会や社会教育、保健指導の場において、DVを許さない社会づくりのための意識啓発活動を行います。	自治会、家庭教育学級、保健指導等における啓発活動の回数。	業務の中からDV相談へとつなげることを目的に、女性ホットライン周知カードの携帯・活用について関係課に依頼しました。	必要に応じてDV啓発カードを配架します。	業務の中からDV相談へとつなげることを目的に、女性ホットライン周知カードの携帯・活用について関係課に依頼しました。	必要に応じてDV啓発カードを配架します。	人権政策課
				2校区の自治協議会役員会において、人権政策課からの人権問題に関する10分プレゼンテーションを実施しました。 プレゼン回数：2回	人権問題に関する10分プレゼンテーションを実施しましたが、これをどう役員・地域住民に対して広げ、次のステップにつなげていくのか、人権政策課と協議のうえ検討していく必要があります。	2校区の自治協議会役員会において、人権政策課からの人権問題に関する10分プレゼンテーションを実施しました。 プレゼン回数：2回	人権問題に関する10分プレゼンテーションを実施しましたが、これをどう役員・地域住民に対して広げ、次のステップにつなげていくのか、人権政策課と協議のうえ検討していく必要があります。	地域コミュニティ課
				全12学級が年間計画を立てる時に「ジェンダー・性に関すること・人権問題」等の講師を紹介し意識づけをしました。また、全学級合同の人権講座において、全盲である講師を招き講師本人の日常における困りごとを通して、自分たちのかかわり方を学ぶことができました。 開催日：11月27日(金) 場所：プラムカルコア太宰府 講演：「ともいきる」 講師：吉松 政春氏(北九州視聴覚障害者就労支援センターあいず理事長)	多くの参加者を募るために学級生のみでなく、市内すべての方々に声をかけていきます。	開講式後、年間計画を立てる時に「ジェンダー・性に関すること・人権問題」等の講師を紹介し意識づけをしました。また、全学級合同の人権講座において、シンガーソングライターの講師を招き、歌を通して、改めて子どものかかわり方や人権について考える機会になりました。 開催日：12月23日(木) 場所：プラム・カルコア太宰府 講演：「うまれてきてくれて ありがとう」 講師：高橋 亜美氏	多くの参加者を募るために学級生のみでなく、市内すべての方々に声をかけていきます。	社会教育課
				こんにちは赤ちゃん訪問時に、全家庭にDV相談啓発カードを手渡し、また「わくわく子育てブック」にも相談窓口を掲載し、相談先を周知しています。また、カード裏面の男性DV被害者のホットライン等についても説明し、女性だけでなく男性の相談先についても周知に努めています。コロナ禍の中でできるだけ電話で対応できる部分は聞き取りで対応し、訪問時間を短くするなど工夫して訪問をおこないました。 ・赤ちゃん訪問回数 545回 (ハイリスクと第1子の訪問回数) ・赤ちゃん訪問回数 250件 (第2子以降)	引き続き、啓発に努めます。	こんにちは赤ちゃん訪問時に、全家庭にDV相談啓発カードを手渡し、また「わくわく子育てブック」にも相談窓口を掲載し、相談先を周知しています。また、カード裏面の男性DV被害者のホットライン等についても説明し、女性だけでなく男性の相談先についても周知に努めています。コロナ禍の中でできるだけ電話で対応できる部分は聞き取りで対応し、訪問時間を短くするなど工夫して訪問をおこないました。 ・赤ちゃん訪問回数 512回 (ハイリスクと第1子の訪問回数) ・赤ちゃん訪問回数 263件 (第2子以降)	引き続き、啓発に努めます。	子育て支援課
				太宰府市自殺対策計画に、DV相談窓口について明記した。	太宰府市自殺対策計画に明記していますが、自殺対策の視点より包括的に支援していくことができるように、市民および職員に計画等について周知や情報提供をさらに努めていく必要があります。	太宰府市自殺対策計画に、DV相談窓口について明記した。	太宰府市自殺対策計画に明記しているが、自殺対策の視点より包括的に支援していくことができるように、市民および職員に計画等の周知や情報提供を継続し努めていく必要があります。	元気づくり課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和2年度実績		令和3年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策2 DV相談体制の充実								
77	DV相談窓口の周知と情報提供	ルミナスDV相談室や「ちくし女性ホットライン」、その他の相談機関の周知を図り、関連する情報の提供を行うとともに、個人のニーズに合わせた的確な相談機関を紹介していきます。	周知回数	<p>広報紙等でDV相談窓口について広く周知を図るとともに、DV相談を受けた際には相談者のニーズに合わせた相談窓口を紹介しました。</p> <p>周知回数 広報紙:2回 HP・チラシ:随時</p>	<p>今後も、広く周知を図るとともに、的確な相談窓口の紹介に努めていきます。</p>	<p>広報紙等でDV相談窓口について広く周知を図るとともに、DV相談を受けた際には相談者のニーズに合わせた相談窓口を紹介しました。</p> <p>周知回数 広報紙:2回 HP・チラシ:随時</p>	<p>今後も、広く周知を図るとともに、的確な相談窓口の紹介に努めていきます。</p>	人権政策課
78	相談関係職員の研修	相談や業務に携わる職員がDVに関する知識を深め、相談者に寄り添った相談・支援にあたるよう、資質の向上に努めます。	県等が実施する研修会への参加回数	<p>県主催研修・DV・性暴力被害者地域サポーター養成講座等に出席・受講し、DVに関する最新情報をもとに相談員の心得等再確認しました。</p> <p>参加回数:10回</p>	<p>今後も引き続き研修会に参加し、相談員として業務にあたる担当職員の資質向上に努めていきます。</p>	<p>県主催「女性問題にかかわる相談員研修会」、国立女性会館主催「女性関連施設相談員研修」を視聴し、DVに関する最新情報をもとに相談員の心得等再確認しました。</p> <p>※コロナ感染防止のため全てオンライン開催 参加回数:4回</p>	<p>今後も引き続き研修会に参加し、相談員として業務にあたる担当職員の資質向上に努めていきます。</p>	人権政策課 (ルミナス)

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	(参考)令和2年度実績		令和3年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策3 被害者の保護と自立支援体制の充実								
79	DV被害者支援 庁内連携会議の 実施	関係部署が連携し被害者の 支援にあたります。速やか な連携と被害者の個人 情報保護を徹底します。	会議実施回数	関係課会議を実施しました。 令和2年8月26日 内容:庁内連携方法の確認等	関係課職員の人事異動があること からも、定期的に定期的に連絡会議を 開催してDV支援のあり方等を再確 認するよう努めます。	関係課会議を実施しました。 令和3年9月29日 内容:庁内連携方法の確認等	関係課職員の人事異動があること からも、定期的に定期的に連絡会議を 開催してDV支援のあり方等を再確 認するよう努めます。	人権政策課
80	DV被害者の早期 発見と保護、 自立に向けた支 援	各種の相談等とおしたDV 被害の早期発見や個人の 状況に合わせた保護、自立 支援を適切に行っていきま す。	被害者の保護、自立支援を 行った回数。	関係課・関係機関と連携し、相談を 受けています。相談件数:81件	相談内容において関係課にどこまで 情報を共有するか、DV被害者にど れほど介入するかという判断が難し いため、状況に応じて個別に判断を していく必要があります。また、担当 係員における相談員としての更なる スキルアップに努めていきます。	関係課・関係機関と連携し、相談を 受けています。相談件数:87件	相談内容において関係課にどこまで 情報を共有するか、DV被害者にど れほど介入するかという判断が難し いため、状況に応じて個別に判断を していく必要があります。また、担当 係員における相談員としての更なる スキルアップに努めていきます。	人権政策課
			年金相談の回数 国民健康保険手続 送付先変更等手続 健康相談、保健指導におけ る相談回数 等	同居の配偶者や親等からのDVから 逃れるため、本市に一時住居を構え ているが、住民異動届を行うことが できない者に対して、本人、庁内ま たは他市町村等からの国保資格取得 の相談を受けています。今後とも関 係部署と連携し適正な事務処理を 行っていきます。 また、マイナンバーを用いて健康保 険の資格確認を行う「オンライン資格 確認」の制度が令和2年10月より開 始され、同制度により令和3年から医 療機関での受診記録等をマイナン バーカード及びマイナポータルを用 いて本人が確認できることとなりま す(開始時期未定)、被害者の受診 記録等の情報は閲覧できず保護さ れるよう、対応しています。 相談件数 0件	同居の配偶者や親族等からのDVか ら逃れるため、本市に一時住居を構 えているが、住民異動届を行うことが できない者に対して、本人、庁内ま たは他市町村等からの国保資格取得 の相談を受けています。今後とも関 係部署と連携し適正な事務処理を 行っていきます。 また、マイナンバーを用いて健康保 険の資格確認を行う「オンライン資格 確認」の制度が令和2年10月より開 始され、同制度により令和3年10月 から医療機関での受診記録等をマイ ナンバーカード及びマイナポータル を用いて本人が確認できることとな りますが、被害者の受診記録等の情 報は閲覧できず保護されるよう、対 応しています。 相談件数 1件	同居の配偶者や親族等からのDVか ら逃れるため、本市に一時住居を構 えているが、住民異動届を行うことが できない者に対して、本人、庁内ま たは他市町村等からの国保資格取得 の相談を受けています。今後とも関 係部署と連携し適正な事務処理を 行っていきます。 また、マイナンバーを用いて健康保 険の資格確認を行う「オンライン資格 確認」の制度が令和2年10月より開 始され、同制度により令和3年10月 から医療機関での受診記録等をマイ ナンバーカード及びマイナポータル を用いて本人が確認できることとな りますが、被害者の受診記録等の情 報は閲覧できず保護されるよう、対 応しています。 相談件数 1件	保険証、税の通知書や医療費通知 など、市からの送付物に対して柔軟 に対応することが必要です。送付先 については、他部署との発送物を統 一的に対応できる申請の受付を行っ ていますが、その他にも必要な送 付先の設定等はないか、他部署と連 携し対応していくことが求められま す。 また、オンライン資格確認により、 マイナンバーカードおよびマイナポ ータルを用いて確認することができる 情報が随時増えているため、避難者 には制度について丁寧な説明を行い 、必要に応じて情報の不開示などの 処理をする必要があります。	国保年金課
				DV被害の相談を受けることはなかつ たが、DV避難で当市に転入してきた 母子については、母子保健事業とし て把握し、必要時状況確認、他機関 との連携を行った。	母子保健の相談を受ける中で経済 的DVや性的DVではないかと思われ るが、本人がそれと気づいていない ケースがある。被害者のニーズを確 認しながら、適宜相談先を紹介する など、支援をしていきます。	DV被害の相談を受けることはなかつ た、。	母子保健の相談を受ける中で経済 的DVや性的DVではないかと思われ るが、本人がそれと気づいていない ケースがある。被害者のニーズを確 認しながら、適宜相談先を紹介する など、支援をしていきます。	子育て支援課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和2年度実績		令和3年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
81	関係機関との連携	福岡県、警察、他自治体、法務局、人権擁護委員等との情報交換を行い、効果的な支援ができるよう連携を図ります。	緊急時の速やかな連携が図れるよう関係機関との協議会等に出席し、情報を共有し、相談体制を構築します。	福岡県、警察、筑紫地区5市等で組織される「福岡県配偶者からの暴力防止対策筑紫地域連絡会議」は新型コロナウイルスの影響で中止になり、メールでの情報共有となりました。	他市、他機関との情報共有を積極的に行い、連携を深めます。	福岡県、警察、筑紫地区5市等で組織される「福岡県配偶者からの暴力防止対策筑紫地域連絡会議」は新型コロナウイルスの影響で中止になり、書面での情報共有となりました。	他市、他機関との情報共有を積極的に行い、連携を深めます。	人権政策課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	(参考)令和2年度実績		令和3年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策の方向11 女性に対する人権課題への取組								
施策1 女性が被害を受けやすい人権課題の啓発と相談								
82	女性に対する暴力防止の啓発の推進	性犯罪やAV出演強要問題、JKビジネス問題、セクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント等の防止に向けた啓発に取り組みます。	○人権政策課 所管課と連携して防止に関する啓発や情報提供を行います。 ○福祉課 広報紙等を通じセクシュアル・ハラスメントに関する相談会の案内を行います。 (広報紙年2回)	○人権政策課 広報紙や市HPで女性に対する暴力防止の啓発記事を掲載しました。	引き続き、啓発を継続していきます。	○人権政策課 広報紙や市HPで女性に対する暴力防止の啓発記事を掲載しました。	4月の「若年層の性暴力被害予防月間」の取り組みについても検討を行い、引き続き、啓発を継続していきます。	人権政策課 ルミナス
				○ルミナス 啓発チラシ等配架、パネル展示、パープルリボンのツリーを設置し、来館者にリボンをつけてもらう等を行い啓発活動に取り組みました。		○ルミナス 啓発チラシ等配架、パネル展示、パープルリボンのツリーを設置し、来館者にリボンをつけてもらう等を行い啓発活動に取り組みました。		
				広報紙へ啓発記事を掲載しました。 ・広報掲載回数:2回(職場のハラスメント集中相談会、日曜労働相談会)	今後も引き続き、広報及びホームページ等により、企業及び市民への啓発を行っていく必要があります。	広報紙へ啓発記事を掲載しました。 ・広報掲載回数:2回(職場のハラスメント集中相談会、日曜労働相談会)	今後も引き続き、広報及びホームページ等により、企業及び市民への啓発を行っていく必要があります。	福祉課
83	専門の相談機関の周知と情報提供	性犯罪被害やセクシュアル・ハラスメント等の専門相談窓口について周知していきます。	人権擁護委員相談日 性暴力被害者支援センター・ふくおか 法テラス 法務局 等相談機関の周知回数	市ホームページ、広報紙・パネル展示・街頭啓発用チラシに専門相談窓口を掲載し、周知を図りました。 市ホームページ:1回 広報紙:1回 パネル展示:1回 街頭啓発用チラシ:1回 相談窓口周知カードの設置:随時	多くの人に情報提供を図る手段をさらに検討していきます。	市ホームページ、広報紙・パネル展示・街頭啓発用チラシに専門相談窓口を掲載し、周知を図りました。 市ホームページ:2回 広報紙:1回 相談窓口周知カードの設置:随時	多くの人に情報提供を図る手段をさらに検討していきます。	人権政策課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	(参考)令和2年度実績		令和3年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策の方向12 生涯を通じた男女の健康支援								
施策1 妊娠・出産への支援								
84	性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)についての啓発	性と生殖を含む健康に関する自己決定を基本的人権と捉え、広く市民に浸透するよう啓発を行います。	広報紙を活用し、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの概念を広く啓発します。また、こんにちは赤ちゃん訪問や乳幼児健診、妊婦相談等の母子保健事業を通して性感染症や家族計画についての正しい情報の提供を行い、必要な方への相談に応じる中で生涯を通しての女性の健康の保持増進を図ります。	赤ちゃん訪問や乳幼児健康診査等の母子保健事業にて、それぞれの家庭や女性の状況に応じて、性感染症や家族計画についての正しい情報の提供を行い、必要な方への相談等に応じました。	方針にある、広報紙等の活用については実施できていませんので取り組んでまいります。	赤ちゃん訪問や乳幼児健康診査等の母子保健事業にて、それぞれの家庭や女性の状況に応じて、性感染症や家族計画についての正しい情報の提供を行い、必要な方への相談等に応じました。	方針にある、広報紙等の活用については実施できていませんので取り組んでまいります。	子育て支援課
85	母性保護の啓発	妊婦やその家族への母性保護知識の周知、啓発を行います。	母子健康手帳の交付の際に産休や育休について、情報提供を行い、啓発します。また、個別に相談を受け、必要時は相談窓口等を紹介します。 母子健康手帳の発行件数。	母子健康手帳の交付の際に、個々の状況に応じて母性健康管理指導事項連絡カードの活用や、産休や育休取得について、周知、啓発しました。 母子健康手帳交付数:537件 交付率:100%	個々の状況に応じた連絡カードや産休育休制度の活用について、引き続き周知に努めます。	母子健康手帳の交付の際に、個々の状況に応じて母性健康管理指導事項連絡カードの活用や、産休や育休取得について、周知、啓発しました。 母子健康手帳交付数:485件 交付率:100%	個々の状況に応じた連絡カードや産休育休制度の活用について、引き続き周知に努めます。	子育て支援課
86	妊婦健康診査と相談の実施	「妊婦健康診査補助券」を交付し、妊婦健診の助成、保健指導相談等による健康支援を図ります。	母子健康手帳の交付の際に補助券を交付、健康診査、保健指導相談等を行います。 母子健康手帳の発行件数	母子健康手帳の交付の際に、妊婦健康診査補助券を交付、転入者を含む全対象者に保健指導を実施しました。必要な方には栄養指導を実施、その他希望者には必要時保健指導・栄養指導を電話や来所相談などで実施しています。 母子健康手帳交付:537件 交付率:100%	母子健康手帳を完全予約制の個別交付とし保健師と栄養士による面談を必ず実施し支援が必要な妊婦には支援プランを作成し切れ目なく支援していく予定です。引き続き電話・訪問、医療機関との連携等を行い、妊娠中から出産までの母子の健康管理、および安心して出産・子育てが行えるよう努めます。	母子健康手帳を完全予約制の個別交付とし保健師と栄養士による面談を必ず実施し支援が必要な妊婦には支援プランを作成し切れ目なく支援していきます。必要な方には栄養指導を実施、その他希望者には必要時保健指導・栄養指導を電話や来所相談などで実施しています。 母子健康手帳交付:485件 交付率:100%	母子健康手帳を完全予約制の個別交付とし保健師と栄養士による面談を必ず実施し支援が必要な妊婦には支援プランを作成し切れ目なく支援していく予定です。引き続き電話・訪問、医療機関との連携等を行い、妊娠中から出産までの母子の健康管理、および安心して出産・子育てが行えるよう努めます。	子育て支援課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和2年度実績		令和3年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策2 健康課題への支援								
87	特定健康診査・特定保健指導の実施	国民健康保険加入者の特定健康診査、保健指導を行います。	特定健康診査・保健指導を実施します。 男女別の受診率	<p>特定健診(集団検診)を全29回実施しました。そのうち、3回を「レディースデー」として実施、6回を託児付きとし、女性が安心して受診できる環境づくりを行いました。</p> <p>・レディースデー受診者:164名 (9/11:51名 11/9:65名 1/19:48名)</p> <p>・託児利用者:17名 (9/11:2名 10/12:5名 10/21:3名 11/19:1名 1/18:5名 2/2:1名)</p>	<p>令和2年度の特定健診の受診率については、新型コロナウイルス感染症の影響で、前年度と比較し減少すると想定されます(令和3年1月時点で25.4%)。集団健診会場においては十分な感染対策を行い、受診者同士が密集しないよう工夫し、安心して受診できる環境づくりを行った上で、未受診者への受診勧奨を行っていく必要があります。</p>	<p>特定健診(集団健診)を全23回実施し、そのうち1回を「レディースデー」として実施、また、5回を託児付きとし、女性が安心して受診できる環境づくりを行いました。</p> <p>・レディースデー受診者:51名 ・特定健診受診者のうち託児利用者:3名 (7/7:1名 7/16:0名 9/16:1名 11/18:0名 1/19:1名)</p>	<p>令和3年度の集団健診については、例年の会場がワクチン接種会場と重なり、プラムカルコア太宰府を主に会場として使用し、感染対策を講じ受診者間の距離を十分に保ち、受診者が安心して健診を受けることができる環境づくりを行いました。また、例年より少ない健診日程となりましたが、受付時間を延長し、1日あたりの受け入れ人数を増やし、健診の機会が損なわれないよう工夫しました。次年度以降も、安心して受診できる環境づくりを行った上で、未受診者への受診勧奨を行っていく必要があります。</p>	国保年金課
				<p>令和2年度は特定保健指導として、結果説明会を58回、すこやか相談23回、その他訪問や電話・メール等にて実施しました。</p> <p>保健指導を行う際は、個人の生活状況等のプライバシーにも関わるため、会話内容が他者・室外に漏れないよう個室を利用、パーテーション等で仕切りを作るよう心掛けました。また、保健指導を実施する際は、ご本人だけで指導を受けたいのか、ご夫婦、ご家族で受けたいのかの意思確認をし、ご希望に添うようにしています。</p> <p>R元年度特定保健指導実施率(法定報告値) 68.2%</p>	<p>ライフスタイルの多様化により、保健指導を誰といつどのように受けたいのかというニーズが様々なように見受けられる。柔軟に対応できるように努めていく必要がある。</p>	<p>令和3年度は特定保健指導として、結果説明会を45回、すこやか相談25回、その他訪問や電話・メール等にて実施した。</p> <p>対象者の生活背景や血液データ含む健康指標等のプライバシーに関わる情報も多いため、保健指導内容が他者や室外に漏れないようなるべく個室の利用、パーテーション等で仕切りを作るよう配慮しました。また、仕事帰りの時間帯に合わせての訪問や電話等、ライフスタイルの多様化に順応できる指導体制を心掛け、本人のみまたは夫婦や家族同席可能か意思確認を行い、プライバシーの配慮に努めました。</p> <p>R2年度特定保健指導実施率(法定報告値) 68.3%</p>	<p>ライフスタイルの多様化とともにコロナ禍で大幅にビジネススタイルが変化しているため、ICT等を活用した方法も今後視野に入れて、保健指導を展開していく必要があります。</p>	元気づくり課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	(参考)令和2年度実績		令和3年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
88	がん検診の啓発 と普及	乳がん・子宮頸がん検診を 行うとともに、検診の啓発と 普及に努めます。その他の がん検診についても、男女 を通じて受診を推奨しま す。	未受診者への個別勧奨通 知の送付や、健診や健診 結果説明会などの相談事 業を通しての啓発を行い、 受診率の向上に努めます。 検診の受診率	子宮頸がん・乳がん検診無料クーポン 券の受診率は昨年に比べ上昇しまし たが、依然として低い値となっています。 また、令和2年度は新型コロナウイルス感 染拡大・緊急事態宣言の影響もあり未 受診者勧奨が実施できなかったことよ り、受診率の低下が懸念されます。その ような状況下だからこそ、がん検診受診 の必要性を啓発する必要は大きいと考 えます。 集団検診では、女性が検診を受けやす い環境整備に引き続き取り組みました。 レディースデー(受診者は女性のみ、検 診スタッフも女性に努める)を3回、託児 付きを6回実施しました。 令和元年度乳がん検診受診率(確定 値) 24.2% 令和元年度子宮頸がん検診受診率(確 定値) 12%	コロナ禍において、がん検診受診低迷 が懸念されますが、だからこそ検診を受 け早期発見につなげることが重要です。 がん検診の受診率向上に向け、男女と もに勧奨を行っていくこと、感染対策に 十分留意し、検診を受けやすい環境を 整えていくことが、今後新たに必要なこ とであると考えます。具体的には、感染 対策に留意することで、人と人の距離 の確保をするとともに、男女ともに検診 を受けやすいよう、プライバシーの配慮 も同時に行っていきます。また、こまめな 消毒や換気、それらの感染対策の周知 に努め、男女ともに検診を安心して受け やすい環境整備に取り組みます。 子宮・乳がん検診無料クーポン券対象 者に対しては、受診勧奨に努めていきま す。受診勧奨の効果的なタイミングや媒 体作成に努めます。また、新型コロナウ イルス感染拡大の影響でR2年度に受診 できなかった方に対して、R3年度も受診 機会を提供します。	がん検診受診率向上に向けて、それぞ れの対象に応じた受診勧奨を実施しま した。 ・令和3年5月頃、胃内視鏡検診対象者 全員に対し、受診勧奨通知及び受診券 を送付 ・大腸がん検診未受診者(がん検診の 種別は変更の可能性あり)に対し、受診 勧奨圧着はがき(国立がん研究セン ター)を送付 ・令和3年6月頃、子宮頸がん・乳がん検 診送付対象者全員に対し、受診勧奨通 知及びクーポン券を送付 ・子宮頸がん・乳がん検診無料クーポン 券送付対象者で、未受診者に対し、は がきによる受診再勧奨を実施 集団検診では、女性が検診を受けやす い環境整備として、レディースデー(受診 者は女性のみ、検診スタッフも女性に努 める)を1回、託児付きを5回実施しま した。 また、隣保館検診を1日設けました。 令和2年度乳がん検診受診率(確定値) 25.2% 令和2年度子宮頸がん検診受診率(確 定値) 11.6%	コロナ禍において、がん検診受診率低 迷が懸念されるが、だからこそ検診を受 け早期発見につなげることが重要であ るため、集団検診の日程を11日間増や し、隣保館での検診日も1日設ける予定 です。 また、がん検診の受診率向上に向け、 男女ともに勧奨を行っていくこと、感染 対策に十分留意し、検診を受けやすい 環境を整えていくことが、今後必要な ことであると考えます。具体的には、感 染対策に留意することで、人と人の距離 の確保をするとともに、男女ともに検診 を受けやすいよう、プライバシーの配 慮、こまめな消毒や換気等の感染対策 の周知に努め、男女ともに検診を安心し て受けやすい環境整備に取り組みま す。 さらに、子宮頸がん・乳がん検診無料 クーポン券対象者や大腸がん検診の罹 患率の高い年齢層に対しては、受診勧 奨が重要です。受診勧奨に関して、効果 的なタイミングや受診したいと思っ てもらえるような媒体を新たに作成する ことに努めます。また、新型コロナウイルス感 染拡大の影響でR3年度に受診できな かった方に対して、R4年度も受診機会 を延長して提供します。さらに、子宮頸 がん・乳がん検診を個別医療機関で受 診できるような体制作りが今後の課題と して挙げられます。	元気づくり課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	(参考)令和2年度実績		令和3年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策3 心身の健康増進への取組								
89	こころの健康支援	男女が抱える心の悩みを解消し、自殺予防を図るため、精神科医師や保健師による相談を行います。	こころの健康に関する相談の実施回数	地域に根差した精神科医師にこころの相談に来てもらうことで、対象者のこころの健康に関する相談に寄り添い具体的な支援を提供することができました。 令和2年度こころの相談件数 7件	大宰府市の自殺の現状では、若年者の自殺死亡率の上昇があげられる。若年者が利用しやすい相談体制(時間帯の検討、相談形式の検討)の検討が必要であると考えます。	地域に根差した精神科医師にこころの相談に来てもらうことで、対象者のこころの健康に関する相談に寄り添い具体的な支援を提供することができました。 令和3年度こころの相談件数 7件	大宰府市の自殺の現状は昨年と比べ自殺死亡率が上昇している。様々な年代が活用しやすいホームページなどの活用も検討していく必要を感じる。市民が必要ときに当事業を利用できるよう、さらなる周知の徹底を行う。	元気づくり課
90	スポーツや文化をととした心身の健康支援	健康増進の観点から、スポーツや文化に親しみ、心身の健康づくりの機会を提供します。スポーツに関しては、支援者や指導者向けの研修会や講習会の周知・充実を図ります。	体育の日の行事、各種スポーツ大会の案内 各種文化事業の開催	新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、指導者研修会等行事が中止となりました。	「withコロナ」の中でも、外部団体を含めた指導者研修会の充実・支援、スポーツイベントの充実を図る必要があります。			スポーツ課
				主催事業では、まほろば市民大学、能楽子ども教室「お能と出会う夏休み」、市民文化祭、航空自衛隊西部航空音楽隊「ふれあいコンサートin大宰府」、プラム・カルコア文化芸術振興事業、はたらく車、集合！が中止になりました。 はじめてのマクラム講座を実施。 受講生数 10名(全3回)	今後も文化に親しみながら心身の健康づくりにつながるような事業選定を行います。	多くの主催事業を実施しました。 ・まほろば市民大学 受講生数 50名(全14回) ・アロマ&ハーブで暮らしを豊かに(+1の楽しみ)1day講座 受講生数 39名(全3回) ・能楽子ども教室「お能と出会う夏休み」 受講生数 11名(全5回) ・陸上自衛隊 第四師団第四音楽隊「ふれあいコンサートin大宰府」 参加者数 269名 ・プラム・カルコア文化芸術振興事業 和楽器演奏集団 独楽(こま)コンサート 参加者数 第一公演 49名 第二公演 103名 等 【中止】 市民文化祭	今後も文化に親しみながら心身の健康づくりにつながるような事業選定を行います。	文化学習課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	(参考)令和2年度実績		令和3年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策の方向13 共生社会への推進 施策1 多様な立場の人々への理解促進								
91	障がい者や高齢者、外国人等の人権課題と性別の課題を包括的に考える理解の促進	障がい者と女性問題など、重複した課題について理解を促進する学習の機会を提供します。	福祉や人権に関する講座の開催回数 情報提供の回数	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者週間(12月3～9日)、発達障がい者週間(4月2～8日)、世界自閉症啓発デー(4月2日)に合わせ、広報紙の掲載により啓発を行いました。 ・毎年開催している手話奉仕員養成講座は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止としました。 ・元気づくり課、筑紫保健福祉環境事務所と共催で毎年実施している精神保健福祉講演会は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止としました。 	今後も引き続き、講座の開催や広報紙等による啓発を行い、市民の理解を促進する機会を提供していく必要があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者週間(12月3～9日)、発達障がい者週間(4月2～8日)、世界自閉症啓発デー(4月2日)に合わせ、広報やHP掲載、SNS発信により啓発を行いました。 ・手話奉仕員養成講座(全46回)を実施しました。 ・精神保健福祉講演会を元気づくり課、筑紫保健福祉環境事務所と共催で実施しました。 開催日：令和3年12月2日(木) テーマ：「アルコール問題がある人を専門的治療に結びつけるために」 講師：神野陽介氏、濱田洋仁(医療法人十全会おおりん病院) 	今後も引き続き、講座の開催や広報紙等による啓発を行い、市民の理解を促進する機会を提供していく必要があります。	福祉課
				人権講座ひまわり 3講座。 令和2年度開催の人権講座「ひまわり」において、あらゆる人権課題と性別に関連する課題を重複した課題について理解を促進する講座の実施はできませんでした。	今後とも、あらゆる人権課題と併せて、男女共同参画における視点を取り入れた講座の企画検討を行っていきます。	人権講座ひまわり 6講座(うち3回は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止)。 令和3年度開催の人権講座「ひまわり」において、あらゆる人権課題と性別に関連する課題を重複した課題について理解を促進する講座の実施はできませんでした。	今後とも、あらゆる人権課題と併せて、男女共同参画における視点を取り入れた講座の企画検討を行っていきます	社会教育課
				事業実績はありません。	来年度の男女共同参画セミナーにて実施予定です。	性的少数者への理解に関する講座を令和3年度の人権講座ひまわりで実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で実施できませんでした。	性的少数者への理解に関する講座を令和4年度の人権講座ひまわりで企画検討する予定です。	人権政策課 ルミナス

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和2年度実績		令和3年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
92	性的少数者に対する理解の促進	性的少数者(性的マイノリティ)として困難な状況におかれている人への理解の促進を図っていきます。	講座開催回数 情報提供の回数	事業実績はありませんが、LGBTの理解促進啓発チラシ等の配架、LGBTに関する図書の特集を行いました。	令和3年度LGBTをテーマとするセミナーを実施予定です。	男女共同参画推進センタールミナス主催講座として、男女共同参画セミナーを開催しました。 開催数:1回	男女共同参画の意義を理解する講座を、計画的に実施していきます。	人権政策課 (ルミナス)
				性的少数者への理解促進のための講座は計画していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で実施できませんでした。	性的少数者への理解に関する講座を令和3年度の人権講座ひまわりで企画検討する予定です。	性的少数者への理解に関する講座を令和3年度の人権講座ひまわりで実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で実施できませんでした。	性的少数者への理解に関する講座を令和4年度の人権講座ひまわりで企画検討する予定です。	社会教育課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和2年度実績		令和3年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策2 困難を抱えた女性等が安心して暮らせる支援								
93	生活困窮者への支援	生活困窮の状態を回復させ、自立した生活を支援するための相談支援を行います。	関係課との協議	DV被害者の自立支援を行えるよう相談を受け、関係課等と連携を図りました。	引き続き、相談者のニーズ・状況に合わせ、適宜関係課・関係機関と連携していきます。	DV被害者の自立支援を行えるよう相談を受け、関係課等と連携を図りました。	引き続き、相談者のニーズ・状況に合わせ、適宜関係課・関係機関と連携していきます。	人権政策課
				生活困窮者、被保護者に対し困窮状態から早期に脱却することを支援するため自立相談支援事業、住居確保給付金、家計改善支援事業、就労準備支援事業を実施し、ハローワーク、社会福祉協議会等の関係機関と連携し必要な支援を行いました。	制度について市広報紙や、広告モニターを活用し、情報発信を行い、引き続き制度周知を図っていきます。	生活困窮者、被保護者に対し困窮状態から早期に脱却することを支援するため自立相談支援事業、住居確保給付金、家計改善支援事業、就労準備支援事業を実施し、ハローワーク、社会福祉協議会等の関係機関と連携し必要な支援を行いました。	制度について市広報紙や、広告モニターを活用し、情報発信を行い、引き続き制度周知を図っていきます。	生活困窮相談：527件 生活保護相談：156件

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和2年度実績		令和3年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
94	高齢者への支援	認知症や虐待を受けた高齢者への相談支援を図ります。 また、社会福祉協議会やシルバー人材センターと連携し、高齢者の財産管理や社会参加に対する支援を行います。	高齢者虐待、認知症の相談件数 財産保全、管理サービスの利用状況 シルバー人材センターの利用状況	包括支援センター三職種及び認知症地域支援推進員を中心に、高齢者虐待や認知症の相談に対応しました。(高齢者虐待相談延べ件数 69件、認知症相談等延べ 2,046件)。社会福祉協議会のあんしん相談10回/年延べ 24件 介護予防・生活支援サービス事業において、高齢者家事支援サービス(訪問型サービスA)をシルバー人材センターへ委託しました。利用件数年1,092件/年。	引き続き、相談支援の実施とともに、関係機関との連携、ネットワークの構築を図ります。	包括支援センター三職種及び認知症地域支援推進員を中心に、高齢者虐待や認知症の相談に対応しました。(高齢者虐待相談延べ件数 68件、認知症相談等延べ 2,514件)。社会福祉協議会のあんしん相談 9回/年延べ 28件 介護予防・生活支援サービス事業において、高齢者家事支援サービス(訪問型サービスA)をシルバー人材センターへ委託しました。利用件数年969件/年。	引き続き、相談支援の実施とともに、関係機関との連携、ネットワークの構築を図ります。	高齢者支援課
				<p>【社会福祉協議会】 日常生活自立支援事業(ほのぼのサービス) ○運営審議会開催数 3回 ○契約人数 ・登録会員 67人 ・財産保全サービス 50人 ・財産管理サービス 64人 ○相談及び連絡調整件数 ・相談及び生活支援サービス 3,243件 ・財産保全サービス 85件 ・財産管理サービス 1,448件 (令和3年3月末現在)</p> <p>【シルバー人材センター】 令和3年3月末の女性会員数の割合は25.7%で前年度と同じく30%未満となっています。平成29年4月からは日常生活支援総合事業の実施や、会員確保のためリーフレット、チラシの配布、女性会員が作成した小物を販売、樹脂粘土教室の開催などの取り組みを行っています。全国的に会員数の減少もあり、当センターにおいても同様の現象が現れています。 会員数241人 うち女性 62人 女性の割合 25% (令和3年3月末現在)</p>	<p>【社会福祉協議会】 高齢化率の上昇により、一人暮らしの高齢者、高齢者夫妻世帯の増加が見込まれ、それに伴う孤立化、認知症の発症、悪徳商法被害等、地域における高齢者問題は深刻化していくと思われます。本事業の利用対象者は、高齢者のみならず、障がいをもち地域で暮らす方も多く、地域の民生委員や福祉委員、また、地域包括支援センターや医療機関等との連携は大変重要なものとなってきています。住み慣れた地域で安心して暮らすため行政をはじめ、様々な機関と連携しながら専門性の高い個別支援活動として事業の充実を図っていく必要があります。</p> <p>【シルバー人材センター】 女性会員の割合は30%未満で推移しています。35%を指標とし、女性会員の入会促進と働き易い職場環境に取り組んでいきます。</p>	<p>【社会福祉協議会】 日常生活自立支援事業(ほのぼのサービス) ○運営審議会開催数 3回 ○契約人数 ・登録会員 64人 ・財産保全サービス 44人 ・財産管理サービス 59人 ○相談及び連絡調整件数 ・相談及び生活支援サービス 2,728件 ・財産保全サービス 77件 ・財産管理サービス 1,230件 (令和4年3月末現在)</p> <p>【シルバー人材センター】 令和4年3月末の女性会員数の割合は27.4%となっています。平成29年4月からは日常生活支援総合事業の実施や、会員確保のためリーフレット、チラシの配布、女性会員が作成した小物を販売、樹脂粘土教室の開催などの取り組みを行っています。全国的に会員数の減少もあり、当センターにおいても同様の現象が現れています。 会員数226人 うち女性 62人 女性の割合 27.4% (令和4年3月末現在)</p>	<p>【社会福祉協議会】 高齢化率の上昇により、一人暮らしの高齢者、高齢者夫妻世帯の増加が見込まれ、それに伴う孤立化、認知症の発症、悪徳商法被害等、地域における高齢者問題は深刻化していくと思われます。本事業の利用対象者は、高齢者のみならず、障がいをもち地域で暮らす方も多く、地域の民生委員や福祉委員、また、地域包括支援センターや医療機関等との連携は大変重要なものとなってきています。住み慣れた地域で安心して暮らすため行政をはじめ、様々な機関と連携しながら専門性の高い個別支援活動として事業の充実を図っていく必要があります。</p> <p>【シルバー人材センター】 女性会員の割合は30%未満で推移しています。35%を指標とし、女性会員の入会促進と働き易い職場環境に取り組んでいきます。</p>	福祉課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和2年度実績		令和3年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
95	障がい者への自立支援	障害者差別解消法に基づき、障がい者への配慮と社会参加の支援を行います。	差別事象の相談件数	市内の障害者福祉関係者を構成メンバーとする「太宰府市障がい福祉ネットワーク会議」を年2回開催(当初4回の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により回数減)し、行政、医療機関、サービス事業所やその他支援に必要な関係者が連携して必要な支援の検討や研修を行いました。 差別事象の相談件数 0件	今後も関係者の連携をより充実させることにより、障がい者の自立に向けた支援を行っていく必要があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者差別解消法に関する市職員研修会(部課長対象)を実施。 ・出前講座としてとびうめアリーナ等の指定管理者であるシンコースポーツ職員を対象に差別解消法研修会を実施。 ・市役所窓口等に掲示する「耳マーク」を作成し各課に配布。 ・西鉄都府楼前駅周辺の老朽化した障がい者誘導用ブロックの改修工事を実施(L=170.5m)。 ・市内の障害者福祉関係者を構成メンバーとする「太宰府市障がい福祉ネットワーク会議」を年2回開催(当初4回の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により回数減)し、行政、医療機関、サービス事業所やその他支援に必要な関係者が連携して必要な支援の検討や研修を行いました。 差別事象の相談件数 0件	今後も関係者の連携をより充実させることにより、障がい者の自立に向けた支援を行っていく必要があります。	福祉課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	(参考)令和2年度実績		令和3年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
96	外国人市民に対する支援	外国人市民のDV被害支援 やその他生活支援のための 取組を行います。	国際交流協会や関係機関 との連携 「外国人のための生活情報 ガイドブック」による各種相 談窓口の情報提供 市広報紙・ホームページ等 で情報提供	令和2年度は、外国人本人からのDV 相談はありませんでした。	今後も相談があった際は、多言語対 応可能なNPO法人と連携して対応し ていきます。	令和3年度は、外国人本人からのDV 相談はありませんでした。	今後も相談があった際は、多言語対 応可能なNPO法人と連携して対応し ていきます。	人権政策課
				(公財)太宰府市国際交流協会と連携 し、外国人市民のDV被害支援のための 相談窓口の連絡先等を含め作成してい る「在住外国人のための太宰府市生活 情報ガイドブック」の英語・韓国語・中国 語・ベトナム語版の改訂を行い、やさ しい日本語版を新たに作成しました。在住 外国人からの指摘事項をもとに、新規項 目を追加しています。 この冊子は太宰府市及び国際交流協会 のホームページで公開する予定です。ま た、市民課窓口で外国人の転入手続き の際に配布するほか、国際・交流課や 国際交流協会の窓口、市内在住の留学 生が在学する市内大学に配布していま す。 また、市ホームページに外国人のため に役立つ情報をまとめたページを作成 し、情報発信に努めました。	令和元年度中に行った在住外国人との 座談会での指摘をもとに項目を追加しま したが、令和2年度は新型コロナウイルス の影響で座談会の開催ができません でした。生徒の入れ替わりもあるため、 今後も積極的に座談会ができないか機 会を見て調整していくとともに、生活情 報ガイドブックやその他の情報について 告知し、在住外国人が必要とする支援 についても情報収集し反映していきたい と考えます。	(公財)太宰府市国際交流協会と連携 し、外国人市民のDV被害支援のための 相談窓口の連絡先等を含め作成してい る「在住外国人のための太宰府市生活 情報ガイドブック」の英語・韓国語・中国 語・ベトナム語版・やさしい日本語版を 一部修正しました。 この冊子は太宰府市及び国際交流協会 のホームページで公開しています。ま た、市民課窓口で外国人の転入手続き の際に配布するほか、国際・交流課や 国際交流協会の窓口、市内在住の留学 生が在学する市内大学に配布していま す。 また、市ホームページに外国人のため に役立つ情報をまとめたページを作成 し、情報発信に努めました。	コロナ禍の状況を見ながら、日本語教室 と座談会ができないか機会を見て調整 していくとともに、生活情報ガイドブック やその他の情報について告知し、在住 外国人が必要とする支援についても情 報収集し反映していきたいと考えます。	国際・交流課
				保育児童課、高齢者支援課および 福祉課などの関係課と連携し、ひとり 親、高齢者、障がい者の医療助成 の手続きに留まらず、住民の立場に 立った窓口となるよう努めます。 また、外国人市民に分かりやすく国 民健康保険制度について説明する ため、多言語に対応した、外国人の ための「国民健康保険ハンドブック」 を令和2年度に作成し、窓口で配布し ています。	新型コロナウイルス感染症の影響で 国民健康保険税の支払いが困難と いった外国人の被保険者からの相 談も増えてきているため、ハンドブ ックや翻訳タブレットを用いて、わか りやすく説明できるよう、日頃から備 えておく必要があります。	保育児童課、高齢者支援課および 福祉課などの関係課と連携し、ひとり 親、高齢者、障がい者の医療助成 の手続きに留まらず、住民の立場に 立った窓口となるよう努めます。 また、外国人市民に分かりやすく国 民健康保険制度について説明する ため、多言語に対応した、外国人の ための「国民健康保険ハンドブック」 を外国人の国保加入者へ窓口で配 布しています。	外国人市民が来庁した際にハンド ブックや翻訳タブレットを用いて、わ かりやすく制度や利用できるサービ スについて説明できるよう、日頃から 備えておく必要があります。	国保年金課
				相談に訪れた被害者に対し、人権政 策課、警察及び公的相談機関に適 切につなぐとともに、DVやストーカ ー行為の被害者に係る住民基本台帳 閲覧制限を実施しておりますが、閲 覧制限件数は0件でした。	年々新規申請、更新申請の件数が 増えています。引き続き、関係課・関 係機関等と連携を図り、ニーズに対 応した支援を行っていきます。	相談に訪れた被害者に対し、人権政 策課、警察及び公的相談機関に適 切につなぐとともに、DVやストーカ ー行為の被害者に係る住民基本台帳 閲覧制限を実施しておりますが、閲 覧制限件数は0件でした。	年々新規申請、更新申請の件数が 増えています。引き続き、関係課・関 係機関等と連携を図り、ニーズに対 応した支援を行っていきます。	市民課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和2年度実績		令和3年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策3 だれもが共に安心して暮らせる環境整備								
97	男女共同参画の視点に立った生活空間の整備	都市計画や道路、公園、公共施設等の整備にあたっては、男女共同参画の視点をもって整備を行います。	都市計画 公園遊具の改修 防犯灯の設置 道路の整備 公共施設の整備 等	各種業務の実施にあたり、「男女共同参画の表現ガイドライン」に基づき、社会的性別(ジェンダー)にとられない表現の使用や男女共同参画の視点を持って都市計画の視点を持って取り組みました。	今後も引き続き、社会的性別(ジェンダー)にとられない表現の使用や男女共同参画の視点を持って都市計画の推進に努めます。	各種業務の実施にあたり、「男女共同参画の表現ガイドライン」に基づき、社会的性別(ジェンダー)にとられない表現の使用や男女共同参画の視点を持って取り組みました。	今後も引き続き、社会的性別(ジェンダー)にとられない表現の使用や男女共同参画の視点を持って都市計画の推進に努めます。	都市計画課
				男女はもとより、高齢者や障がい者等、様々な人の視点から道路の整備や公園の整備を行いました。 遊具改修 8件 維持管理数 137件	生活空間の整備において、様々な立場の人の視点に立つことは必須です。	男女はもとより、高齢者や障がい者等、様々な人の視点から道路の整備や公園の整備を行いました。 遊具改修 10件 維持管理数 137件	生活空間の整備において、様々な立場の人の視点に立つことは必須です。	建設課
				トイレのサイン設置時に、色彩計画を検討の際に、男女共同参画の視点で協議しました。	トイレで固定概念にとられないサイン整備を行うと間違えてしまう人もいるため、これまでと同様の色彩計画としていますが、今後も検討が必要です。	小学校改修工事においてトイレのサインの色彩計画について学校との協議を行い男女同色の紫を採用した。	同色にすると間違えるといった懸念もあり、女子サインはスカートのシルエット形状のものとなった。今後は文字表現での可能性についても協議する予定。	管財課
98	避難行動にかかる支援	災害時に自力で避難が困難な避難行動要支援者について、平常時から避難支援等関係者へ名簿を提供することへの同意を得る取組を行います。	避難支援等関係者へ名簿を提供することへの同意者数	同意者数: 332人(R3.4.1現在)	同意者の死亡・転出により年々減り続けていることが課題です。周知等を重ね、新規の同意者を得るための工夫が必要です。	同意者数: 1,119人(R4.4.1現在)	個別避難計画の作成においてはマンパワー不足が課題です。	防災安全課
99	まほろば号の運行	子ども連れや障がい者、高齢者等の外出支援を図ります。	ノンステップバスの導入 バス停の整備	令和2年度は車両の更新を行っていません。ノンステップバスは全12台中8台です。車いすやベビーカー利用者の乗降の際に、乗務員がスムーズに介助を行えるよう訓練も行っています。	車両については、わかりやすい行先表示やアナウンスなど要望を頂いていますので、改善できる箇所については運行事業者とともに検討していきます。	令和3年度は車両の更新を行っていません。ノンステップバスは全12台中8台です。車いすやベビーカー利用者の乗降の際に、乗務員がスムーズに介助を行えるよう訓練も行っています。	車両については、わかりやすい行先表示やアナウンスなど要望を頂いていますので、改善できる箇所については運行事業者とともに検討していきます。	地域コミュニティ課



◆女性に対する暴力をなくす運動
(事業番号74暴力防止のための啓発の推進)



◆ちくし女性ホットライン周知カード・シール
(事業番号76 地域・家庭・社会教育における啓発の推進)

プランの推進体制

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	(参考)令和2年度実績		令和3年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策1 推進体制の整備・強化								
100	男女共同参画推進本部体制の充実・強化	男女共同参画推進本部の「推進本部会議」、「幹事会」の体制を充実・強化し、男女共同参画社会形成のための施策の総合的・効果的な推進を図ります。	「本部会議」と「幹事会」の開催回数	本部会議開催回数 1回 開催日: 令和2年7月20日(月) (議題等) ・第2次太宰府市男女共同参画プラン令和元年度進捗状況と令和2年度重点目標について 令和2年度は新型コロナウイルスの影響で男女共同参画推進本部幹事会は開催できませんでした。	推進本部を核とし、庁内の各分野が一体となって各施策に取り組んでいきます。	本部会議開催回数 1回 開催日: 令和3年7月6日(火) (議題等) ・第2次太宰府市男女共同参画プラン令和2年度進捗状況と令和3年度重点目標について ・男女共同参画に関する市民意識調査について 令和3年度は新型コロナウイルスの影響で男女共同参画推進本部幹事会は開催できませんでした。	推進本部を核とし、庁内の各分野が一体となって各施策に取り組んでいきます。	人権政策課
101	男女共同参画審議会の機能発揮	男女共同参画プランの進捗状況について審議会に報告し、審議会の調査・審議により政策提言を受けていきます。	審議会の開催回数	審議会開催回数 2回 ◇第1回審議会 開催日: 令和2年8月20日(木) (議題等) ・第2次太宰府市男女共同参画プラン令和元年度進捗状況報告について ◇第2回審議会 開催日: 令和2年12月3日(木) (議題等) ・太宰府市男女共同参画市民フォーラム代替案について ・今後の各事業(案)について	政策提言を、効果的な推進に繋げていきます。	審議会開催回数 2回 ◇第1回審議会 開催日: 令和3年8月27日(金) (議題等) ・第2次太宰府市男女共同参画プラン令和2年度進捗状況報告について ・「太宰府市男女共同参画に関する市民意識調査」の実施について ◇第2回審議会 開催日: 令和3年12月20日(月) (議題等) ・「男女共同参画に関する市民意識調査」について中間報告 ・今後の各事業(案)について	政策提言を、効果的な推進に繋げていきます。	人権政策課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和2年度実績		令和3年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
102	男女共同参画プランの進行管理	男女共同参画プランに基づいて、その進捗状況をまとめ、公表します。	進捗状況を毎年度公表していきます。	第2次太宰府市男女共同参画後期プランの進捗状況をホームページに公表しました。	計画の達成度を図るとともに、事業の進捗状況と課題を整理していきます。	第2次太宰府市男女共同参画後期プランの進捗状況をホームページに公表しました。	計画の達成度を図るとともに、事業の進捗状況と課題を整理していきます。	人権政策課
103	男女共同参画推進センタールミナスの機能発揮	指定管理者制度運用ガイドラインに基づき、センターの事業内容の評価検証を行い、事業内容の充実を図ります。	男女共同参画審議会での審議 指定管理者との協議	毎月指定管理者である(公財)太宰府市文化スポーツ振興財団と協議を行い、事業内容の検証をし、充実を図りました。	男女共同参画の視点を持った事業展開・情報発信を行いながら、啓発推進・支援活動・交流・学びの場としての利用拡大を図り、若い世代や男性利用者を増加させていく必要があります。	毎月指定管理者である(公財)太宰府市文化スポーツ振興財団と協議を行い、事業内容の検証をし、充実を図りました。	男女共同参画の視点を持った事業展開・情報発信を行いながら、啓発推進・支援活動・交流・学びの場としての利用拡大を図り、若い世代や男性利用者を増加させていく必要があります。	人権政策課 (ルミナス)
104	市職員の男女共同参画意識の向上	男女共同参画の視点に立った行政の推進を図るため職員研修を行います。	男女共同参画に関する職員研修の実施 県や他市町が実施する研修の周知	1.新規採用職員研修 開催日:令和2年4月3日(金) 令和2年8月5日(水) 対象:新規採用職員 2.男女共同参画職員研修 期間:令和3年1月5日(火)~2月26日(金) テーマ「男女共同参画の基礎知識」 国立女性教育会館(NWEC)eラーニング教材 アンケート提出:210人	2の男女共同参画職員研修については新型コロナウイルス感染拡大防止のため初のeラーニング方式で実施しました。今後も研修方法も含め検討していきます。	1.新規採用職員研修 開催日:令和3年4月2日 令和3年7月2日 対象:新規採用職員 2.男女共同参画職員研修(総務課合同開催) 開催日:令和3年5月13日(木) テーマ「DVについて考える~これってDV?~」 入庁3年目以内の職員 53名	2の男女共同参画職員研修については総務課と合同で入庁3年目以内の職員を対象に行いました。	人権政策課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和2年度実績		令和3年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策2 市民との連携								
105	苦情処理及び人権救済の申出制度の周知	男女共同参画推進委員による苦情処理及び人権救済制度の周知を図り、活用につなげます。	市広報紙、ホームページで推進委員制度で周知します。	制度について、ホームページで周知しています。 令和2年度は苦情等申出はありませんでした。		制度について、ホームページで周知しています。 令和3年度は苦情等申出はありませんでした。		人権政策課
106	ルミナスを拠点とした市民リーダー及び団体の育成	ルミナス登録団体への加入を促進し、活動を支援しながら、男女共同参画を目指す人材、団体を育成します。	ルミナス登録団体代表者会ルミナスフェスタ	ルミナス登録団体代表者会を計3回開催し、団体の相互の交流促進を図りました。 また、令和2年3月2日(火)～18日(木)に『ルミナス感謝Weeks』実施予定が新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となり、団体活動紹介映像をロビーにて配信し、周知・PRを行いました。	団体会員の高齢化に伴い、年々登録団体数は減少しています。 団体活動の活性化を図るため、『ルミナス感謝Weeks』を開催し、継続してルミナスを拠点に活動を行えるようにします。	ルミナス登録団体代表者会を計5回開催し、団体の相互の交流促進を図りました。 令和3年3月1日(火)～19日(土)に『ルミナス感謝Weeks』を実施し、期間中、男女共同参画に関するパネル展、書道作品展、主催講座無料体験、登録団体体験を行いました。3/6感謝イベントでは講演会「みんなでジェンダーを考える」、朗読会「～みんなちがって、みんないい～」を開催し、ロビーでは、登録団体活動紹介映像を上映しました。	団体会員の高齢化に伴い、年々登録団体数は減少しています。 団体活動の活性化を図るため、『ルミナス感謝Weeks』を開催し、継続してルミナスを拠点に活動を行えるようにします。	人権政策課 (ルミナス)

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和2年度実績		令和3年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
107	関係団体との連携	子ども、高齢者、障がい者等の関係団体に対し、男女共同参画に関連する研修や学習機会を提供し、共に男女共同参画を考えていきます。	イベント、学習会の提供回数及び参加者数	新型コロナウイルス感染拡大防止のため市民フォーラムは中止となりました。代替事業として市ホームページに啓発記事を掲載しました。	福岡県の事業やルミナス主催セミナーの案内など、市民フォーラム以外の学習機会の情報を提供していきます。	所管課を通じて各種団体へ市民フォーラムの参加呼びかけを依頼し、周知を図りました。	福岡県の事業やルミナス主催セミナーの案内など、市民フォーラム以外の学習機会の情報を提供していきます。	人権政策課
				・環境フェスタ出展団体との意見交換会の開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の関係で開催できませんでした。 ・NPO法人太宰府障害者団体協議会に委託しているダンボールコンポスト講座は新型コロナウイルス感染症の関係で開催はできませんでしたが、ダンボールコンポストの取り組みを広めていただくことを目的に座談会として令和2年12月7日(月)に開催しました。 座談会:参加者:2人	・新型コロナウイルス感染症の関係で環境イベントや講座がほとんど開催できなかったこともあり、関係団体への男女共同参画に関する学習機会等の提供ができませんでした。今後講座等を予定している関係団体には男女共同参画の視点で講座等を開催いただくよう要請していきます。	・環境フェスタ出展団体との意見交換会の開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の関係で開催できませんでした。 ・NPO法人太宰府障害者団体協議会に委託しているダンボールコンポスト講座をリモートで2回開催しました。 ①6月24日(木)参加者:3人 ②11月30日(火)参加者:6人	・新型コロナウイルス感染症の関係で環境イベントや講座がほとんど開催できなかったこともあり、関係団体への男女共同参画に関する学習機会等の提供ができませんでした。今後講座等を予定している関係団体には男女共同参画の視点で講座等を開催いただくよう要請していきます。	環境課



◆本市の男女共同参画推進の拠点施設 ルミナス
(事業番号103 男女共同参画推進センタールミナスの機能発揮)



◆ルミナスウィークス
(事業番号106 ルミナスを拠点とした市民リーダー及び団体の育成)

太宰府市審議会等における女性の登用状況（令和4年4月1日現在）

◆地方自治法第180条の5（☆印）及び第202条の3に基づく委員会等

（別表1）

	審議会等名称	委員 総数 (人)	男性 (人)	女性 (人)	女性の割合 (%)	担当課
1	太宰府市表彰選考委員会	5	4	1	20.0%	総務課
2	選挙管理委員会（☆）	4	2	2	50.0%	総務課
3	公平委員会（☆）	3	3	0	0.0%	総務課
4	固定資産評価審査委員会（☆）	3	2	1	33.3%	総務課
5	太宰府市行政不服審査会	3	2	1	33.3%	総務課
6	太宰府市総合戦略推進委員会	19	16	3	15.8%	経営企画課
7	太宰府市情報公開・個人情報保護審査会	3	2	1	33.3%	文書情報課
8	太宰府市情報公開・個人情報保護審議会	4	3	1	25.0%	文書情報課
9	太宰府市公文書館委員会	10	7	3	30.0%	文書情報課
10	太宰府市防災会議	31	23	8	25.8%	防災安全課
11	太宰府市国民保護協議会	23	21	2	8.7%	防災安全課
12	太宰府市歴史と文化の環境税運営協議会	12	10	2	16.7%	税務課
13	太宰府市税制審議会	14	12	2	14.3%	税務課
14	太宰府市環境審議会	10	7	3	30.0%	環境課
15	太宰府市男女共同参画審議会	9	4	5	55.6%	人権政策課
16	太宰府市人権尊重のまちづくり推進審議会	8	4	4	50.0%	人権政策課
17	太宰府市男女共同参画推進委員	2	1	1	50.0%	人権政策課
18	太宰府市国民健康保険運営協議会	9	6	3	33.3%	国保年金課
19	太宰府市地域福祉推進委員会	12	7	5	41.7%	福祉課
20	太宰府市障害者施策推進協議会	11	9	2	18.2%	福祉課
21	太宰府市民生委員推薦会	7	3	4	57.1%	福祉課
22	障害支援区分等審査会	10	8	2	20.0%	福祉課
23	太宰府市介護保険運営協議会	9	5	4	44.4%	介護保険課
24	介護認定審査会	35	22	13	37.1%	介護保険課
25	太宰府市子ども・子育て会議	12	6	6	50.0%	保育児童課
26	太宰府市健康づくり推進協議会	10	6	4	40.0%	元気づくり課
27	太宰府市予防接種健康被害調査委員会	7	7	0	0.0%	子育て支援課
28	太宰府市都市計画審議会	12	11	1	8.3%	都市計画課
29	太宰府市景観・市民遺産審議会	15	11	4	26.7%	都市計画課
30	太宰府市歴史的風致維持向上協議会	9	8	1	11.1%	都市計画課
31	太宰府市旅館等建築審査会	6	4	2	33.3%	都市計画課
32	太宰府市空家等対策協議会	15	12	2	13.3%	都市計画課
33	太宰府市地域公共交通活性化協議会	17	17	0	0.0%	都市計画課
34	農業委員会（☆）	14	12	2	14.3%	農業委員会事務局
35	太宰府市社会教育委員	9	4	5	55.6%	社会教育課
36	教育委員会（☆）	4	3	1	25.0%	社会教育課
37	太宰府市教育支援委員会	6	1	5	83.3%	学校教育課
38	太宰府市教育支援センター運営委員会	13	9	4	30.8%	学校教育課
39	太宰府市立学校給食改善研究委員会	8	4	4	50.0%	学校教育課
40	太宰府市文化財専門委員会	9	8	1	11.1%	文化財課
41	太宰府市史跡対策委員会	13	12	1	7.7%	文化財課
42	太宰府市文化財保存活用地域計画策定協議会	15	13	2	13.3%	文化財課
43	太宰府市市立図書館協議会	7	3	4	57.1%	文化学習課
44	監査委員（☆）	2	2	0	0.0%	監査委員事務局
45	太宰府市自治基本条例審議会	12	8	4	33.3%	地域コミュニティ課
	合計	471	344	126	26.8%	

外郭団体・補助団体登用状況（令和4年4月1日現在）

	団体名	担当課	役員数（人）			女性の割合
			男	女	計	
1	暴力追放推進市民協議会	防災安全課	11	1	12	8.3%
2	筑紫交通安全協会太宰府支部	防災安全課	19	1	20	5.0%
3	太宰府市自治協議会	地域コミュニティ課	5	1	6	16.7%
4	太宰府市西校区自治協議会	地域コミュニティ課	12	2	14	14.3%
5	太宰府南小校区自治協議会	地域コミュニティ課	6	3	9	33.3%
6	国分小校区自治協議会	地域コミュニティ課	7	1	8	12.5%
7	太宰府東小校区自治協議会	地域コミュニティ課	7	0	7	0.0%
8	太宰府小校区自治協議会	地域コミュニティ課	17	0	17	0.0%
9	水城小校区自治協議会	地域コミュニティ課	8	3	11	27.3%
10	（福）太宰府市社会福祉協議会	福祉課	11	3	14	21.4%
11	太宰府市民生委員児童委員連合協議会	福祉課	5	7	12	58.3%
12	（公社）太宰府市シルバー人材センター	福祉課	10	2	12	16.7%
13	太宰府市遺族連合会	福祉課	13	8	21	38.1%
14	太宰府市身体障害者福祉協会	福祉課	5	6	11	54.5%
15	太宰府手話の会	福祉課	3	12	15	80.0%
16	太宰府市長寿クラブ連合会	高齢者支援課	13	3	16	18.8%
17	母子寡婦福祉会	保育児童課	0	7	7	100.0%
18	太宰府市食生活改善推進会	元気づくり課	2	60	62	96.8%
19	（公財）太宰府市国際交流協会	国際・交流課	15	7	22	31.8%
20	太宰府市「同和」教育研究協議会	社会教育課	7	5	12	41.7%
21	太宰府市子ども会育成会連合会	社会教育課	1	6	7	85.7%
22	太宰府市PTA連合会	社会教育課	10	1	11	9.1%
23	太宰府市少年の船協会	社会教育課	13	1	14	7.1%
24	太宰府市ジュニアリーダーズクラブ	社会教育課	1	14	15	93.3%
25	太宰府市補導連絡協議会	社会教育課	18	5	23	21.7%
26	太宰府市青少年育成市民の会	社会教育課	9	7	16	43.8%
27	（公財）古都大宰府保存協会	文化財課	11	2	13	15.4%
28	竹の曲保存会	文化財課	14	0	14	0.0%
29	（公財）太宰府市文化スポーツ振興財団	文化学習課	13	4	17	23.5%
30	太宰府市文化協会	文化学習課	19	18	37	48.6%
31	太宰府市子ども文庫・読書サークル連絡協議会	文化学習課	0	4	4	100.0%
32	（特非）太宰府よか倶楽部	スポーツ課	6	4	10	40.0%
33	（一社）太宰府市スポーツ協会	スポーツ課	8	4	12	33.3%
34	スポーツ推進委員	スポーツ課	11	3	14	21.4%
35	太宰府市農業生産組織組合	産業振興課	8	0	8	0.0%
36	太宰府市地域水田農業推進協議会	産業振興課	2	1	3	33.3%
37	太宰府市農事組合長	産業振興課	2	0	2	0.0%
38	太宰府市消費者の会	産業振興課	0	6	6	100.0%
	合計		322	212	534	39.7%